



藤枝市 多文化共生推進計画

2020(令和2)年度～2025(令和7)年度



藤枝市
Fujiida City

ふじえだし たぶん かきょうせいすいしんけいかく
藤枝市多文化共生推進計画

2020(令和2)年3月



はじめに

本市では現在、総人口の1.2%にあたる約1,800人の外国人住民が生活しており、これは人数・割合ともにこれまでで最も多い状況となっています。それとともに外国人住民の定住化も進んでおり、市内の小中学校へ通学する子どもも増えています。



2019(平成31)年の入管法の改正を契機に、外国にルーツを持つ方の「労働者」としてのニーズが高まるとともに、本市で暮らす「生活者」としての重要性もさらに高まっていくことが想定されます。

こうした状況の中、外国人と日本人が地域社会の仲間として、ともに安心して暮らせる「多文化共生」のまちづくりを進めるため、本市では多文化共生に関する施策を体系化した「藤枝市多文化共生推進計画」を新たに策定し、「異なる文化や価値観を認め合うとともに地域社会を担う仲間が安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げました。

今後は、「藤枝市国際友好協会」をはじめとした市民団体や地域、学校、企業などと連携し、多文化共生の推進に向けた施策の展開を図ることで、「外国人にも選ばれるまち藤枝」の実現を目指してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に際し貴重なご意見やご提言をいただきました藤枝市多文化共生推進計画策定懇話会委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントにご協力いただきました多くの皆様に心よりお礼を申し上げます。

2020(令和2)年3月

藤枝市長 北村 正平

目次

| | | |
|--------|-----------------------|----|
| 第1章 | 計画の策定にあたって | 1 |
| 1 | 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 | 国・県の動向 | 2 |
| 3 | 藤枝市の現状 | 3 |
| 4 | 多文化共生推進に向けての課題 | 7 |
| 第2章 | 計画の基本的な考え方 | 8 |
| 1 | 計画の位置づけ | 8 |
| 2 | 計画の期間 | 8 |
| 3 | 基本理念 | 9 |
| 4 | 基本目標 | 9 |
| 5 | 計画の体系 | 10 |
| 第3章 | 施策の展開 | 12 |
| 基本目標 1 | 誰もが安心して暮らせる環境づくり | 12 |
| 基本施策 1 | 情報発信及び相談体制の充実 | |
| 基本施策 2 | 危機管理意識の啓発 | |
| 基本施策 3 | 外国人の雇用及び就労に関する情報提供 | |
| 基本目標 2 | 多文化共生の地域づくり | 14 |
| 基本施策 4 | 多文化共生の理解促進 | |
| 基本施策 5 | 外国人住民の地域活動への参加促進 | |
| 基本施策 6 | 外国人住民と日本人住民の交流機会の創出 | |
| 基本目標 3 | 元気あふれるまちを築く人づくり | 16 |
| 基本施策 7 | 多文化共生の促進に向けた教育環境の整備 | |
| 基本施策 8 | 多文化共生を担う組織や人の支援 | |
| 第4章 | 計画の推進 | 17 |
| 1 | 推進体制 | 17 |
| 2 | 計画の進行管理 | 17 |
| 参考資料 | | 18 |
| 1 | 外国人住民及び日本人住民に対するアンケート | 18 |
| 2 | 計画策定の経過 | 34 |
| 3 | 多文化共生推進計画策定懇話会名簿 | 35 |
| 4 | 用語解説 | 36 |

1 計画策定の趣旨

我が国においては、経済活動のグローバル化など、社会情勢に合わせる形で法令等の改正が行われ、1990（平成2）年の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の改正により、研修生・技能実習生などの外国人が増加しました。その後、景気低迷や東日本大震災の影響による一時的な減少はあったものの、増加傾向は続いており、2018（平成30）年末時点での在留外国人数は、過去最高となっています。

さらには、人材の確保が困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れることを目的とした改正入管法が2019（平成31）年4月に施行されました。この改正により、新たな在留資格である「特定技能」が創設され、介護や建設業などの14分野において長期就労が可能になりました。

本市でも、外国人住民の人口は増加しており、2019（令和元）年12月末時点においては1,796人が在住、総人口に占める割合は約1.2%となっています。近年では特に、ベトナム・インドネシア・タイ・ミャンマーなどのアジア地域の人口が増加しており、在住する外国人住民の多国籍化が進んでいます。入管法の改正に伴い、この流れはさらに加速していくことが見込まれます。

本市ではこれまで、日本語が不自由な方を対象とした日本語講座の開催、生活ガイドブックやごみ収集カレンダーの多言語版の作成、市民ボランティアによる通訳やタブレット端末を利用した多言語通訳サービスなど、外国人住民が暮らしやすい社会づくりに向けた取組を行ってきましたが、多国籍化・多様化する外国人住民との共生に向けて、更なる取組が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、本市では多文化共生を取り巻くさまざまな課題を整理し、外国人住民と日本人住民がお互いを理解し合い、安心して暮らしていけるよう、「多文化共生のまちづくり」の実現に向けて、「藤枝市多文化共生推進計画」を策定しました。

2 くに けん どうこう 国・県の動向

(1) くに どうこう 国の動向

国では、2006（平成18）年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定しました。プランにおいては、地域社会での多文化共生推進に向けた基本的な考え方が次のように示されています。

- ① 情報の多言語化や日本語に関する学習支援によるコミュニケーション支援
- ② 居住・教育・労働環境・福祉・防災などにおける外国人に対する生活支援
- ③ 地域社会への意識啓発や外国人の自立促進による多文化共生の地域づくり
- ④ 国・県・市及び各種団体の役割の明確化と、連携・協働による推進体制の整備

また、2019（平成31）年4月には「改正入管法」が施行されました。新たな在留資格である「特定技能」を創設、介護・宿泊・農業・漁業・外食業などに従事する外国人の受入れを開始し、改正後5年間で最大34万人程度の受入れが見込まれています。あわせて、出入国管理局が「出入国在留管理庁」に改編され、出入国管理と、生活者としての外国人支援を強化していく方針が打ち出されています。

さらに、2019（令和元）年6月には「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、国内に居住する外国人への日本語教育が、国・地方公共団体及び事業主の責務となりました。

(2) けん どうこう 県の動向

県では、2008（平成20）年12月に「静岡県多文化共生推進基本条例」を制定しました。また2011（平成23）年には、同条例に基づき多文化共生施策を推進するための「ふじのくに多文化共生推進基本計画」を策定、2018（平成30）年3月に改定されています。同計画においては

- ① 誰もが理解し合い安心して暮らせる地域づくり
- ② 誰もが快適に暮らせる地域づくり
- ③ 誰もが活躍できる地域づくり

を基本方向として、各種施策が推進されています。

また、大規模災害時における、外国人住民に対する情報提供体制の整備を目的に「静岡県災害時多言語支援センター」が2018（平成30）年10月に開設されました。

さらには、在留資格や労働・医療・福祉など、生活の困りごとなどの相談に対し、11言語以上で対応可能な「静岡県多文化共生総合相談センター『かめりあ』」が2019（令和元）年7月に開設されるなど、「静岡県国際交流協会」との連携により、外国人住民に対する各種とりくみが展開されています。

3 藤枝市の現状

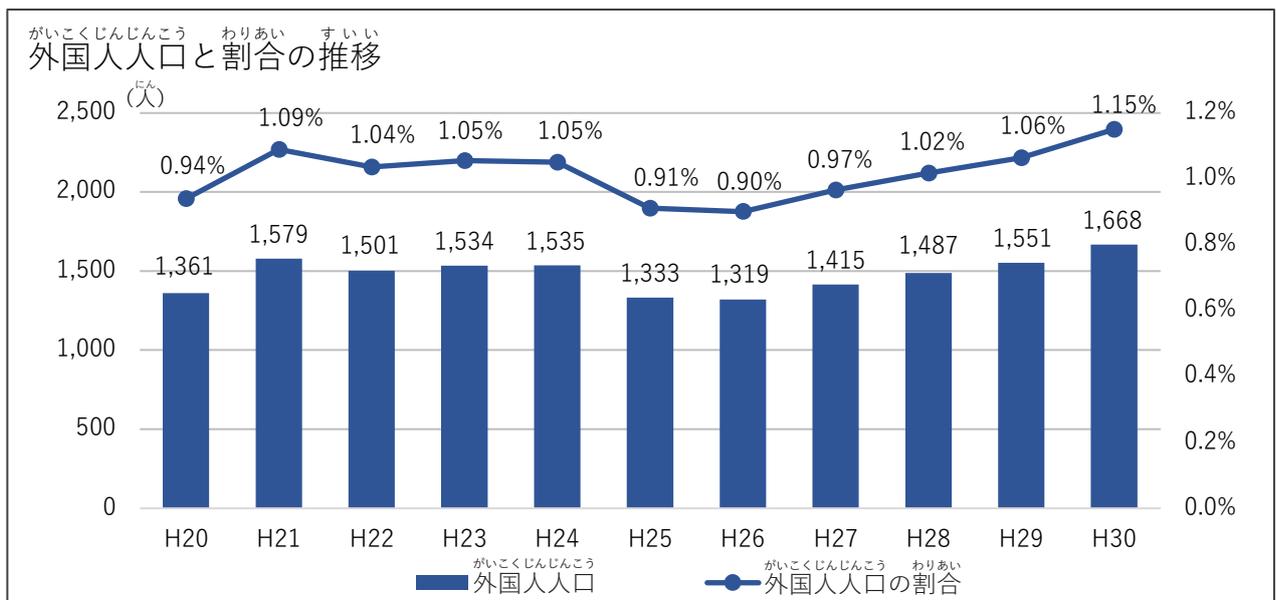
(1) 外国人人口の推移

本市の外国人人口は、2019（平成31）年3月現在で 1,668人と、全人口の約1.2%を占めています。この割合は、県内23市の中で20番目と、低い割合となっています。

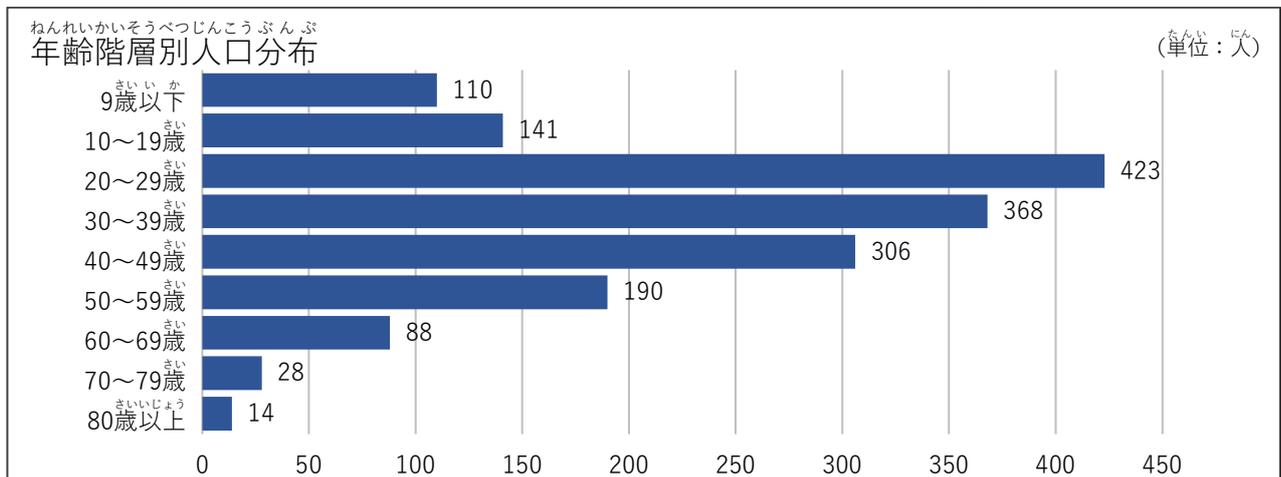
リーマンショックや東日本大震災の影響によって一時的に減少傾向にありましたが、2015（平成27）年度以降は増加に転じています。

【藤枝市の外国人人口と外国人比率】（2008（平成20）年度～2018（平成30）年度）

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 144,781 | 145,005 | 144,929 | 145,459 | 146,214 | 146,459 | 146,427 | 146,530 | 146,233 | 145,789 | 144,941 |
| 外国人人口 | 1,361 | 1,579 | 1,501 | 1,534 | 1,535 | 1,333 | 1,319 | 1,415 | 1,487 | 1,551 | 1,668 |
| 外国人の割合 | 0.94% | 1.09% | 1.04% | 1.05% | 1.05% | 0.91% | 0.90% | 0.97% | 1.02% | 1.06% | 1.15% |



年齢層別で見ると、20代の人口が最も多く、次いで30代の人口が多くなっています。



(2) 国籍の状況

【藤枝市における在 住外国人上位10 か国の推移】（各年度末時点の人口）

○2013（平成25）年度

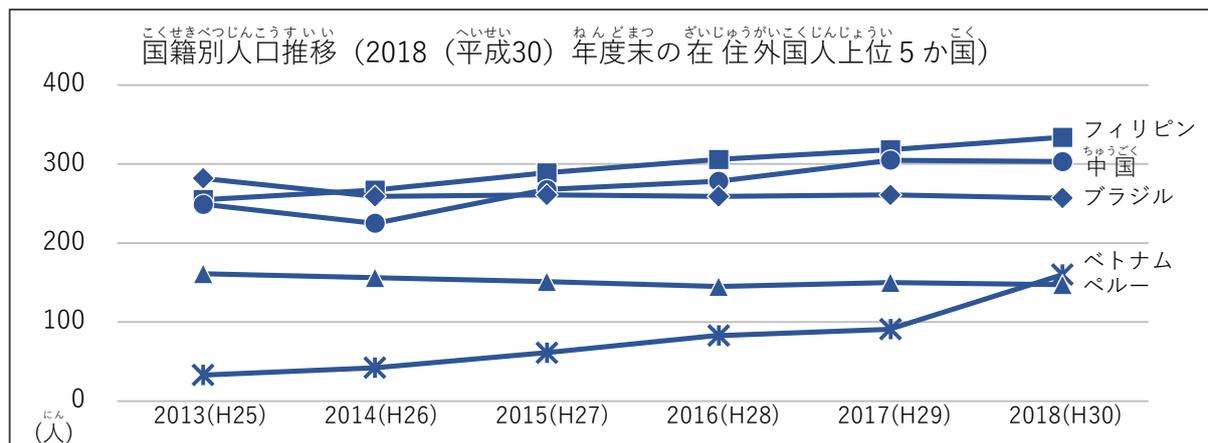
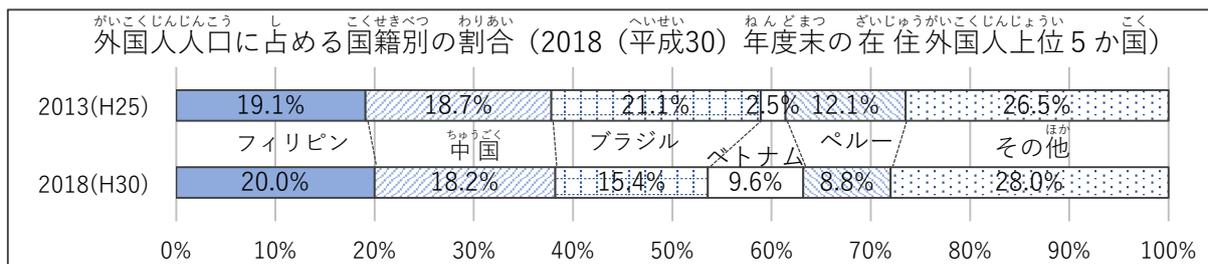
| 国籍 | 人数(人) | 割合 |
|--------|-------|-------|
| ブラジル | 282 | 21.1% |
| フィリピン | 255 | 19.1% |
| 中国 | 249 | 18.7% |
| ペルー | 161 | 12.1% |
| 韓国 | 83 | 6.2% |
| コロンビア | 79 | 5.9% |
| インドネシア | 42 | 3.2% |
| ベトナム | 33 | 2.5% |
| アメリカ | 19 | 1.4% |
| アルゼンチン | 18 | 1.4% |
| その他 | 112 | 8.4% |

○2018（平成30）年度

| 国籍 | 人数(人) | 割合 |
|--------|-------|-------|
| フィリピン | 334 | 20.0% |
| 中国 | 303 | 18.2% |
| ブラジル | 257 | 15.4% |
| ベトナム | 160 | 9.6% |
| ペルー | 147 | 8.8% |
| 韓国 | 95 | 5.7% |
| コロンビア | 57 | 3.4% |
| インドネシア | 54 | 3.2% |
| タイ | 44 | 2.6% |
| ミャンマー | 27 | 1.6% |
| ネパール | 27 | 1.6% |
| その他 | 163 | 9.9% |

2018(平成30)年度末時点での本市の外国人住民の中で多い国籍はフィリピン、中国、ブラジルの順となっています。近年ではベトナム人が増加しており、人数では5年間で約5倍増加、構成割合では全外国人の9.6%を占めています。

また、タイ・ミャンマー・ネパールといったアジア圏の人口増加により、多国籍化、多言語化が進んでいます。

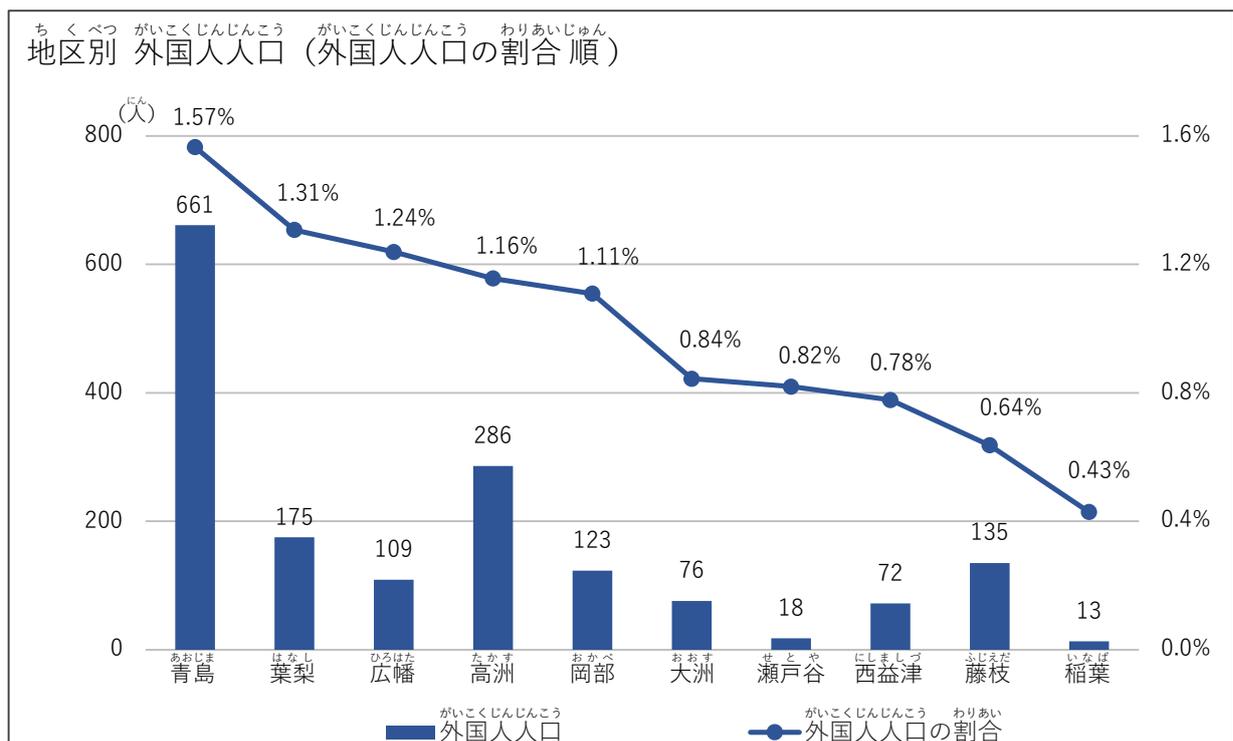


(3) 地区別の在住状況

本市の外国人住民を地区別で見ると、人数・割合ともに青島地区に集中しており、市内の外国人のうち約4割が青島地区に居住しています。これは、青島地区内に外国人が集住する県営住宅があることが一因であると考えられます。

地区別 外国人の世帯数と人口 (2019 (平成31) 年3月31日現在)

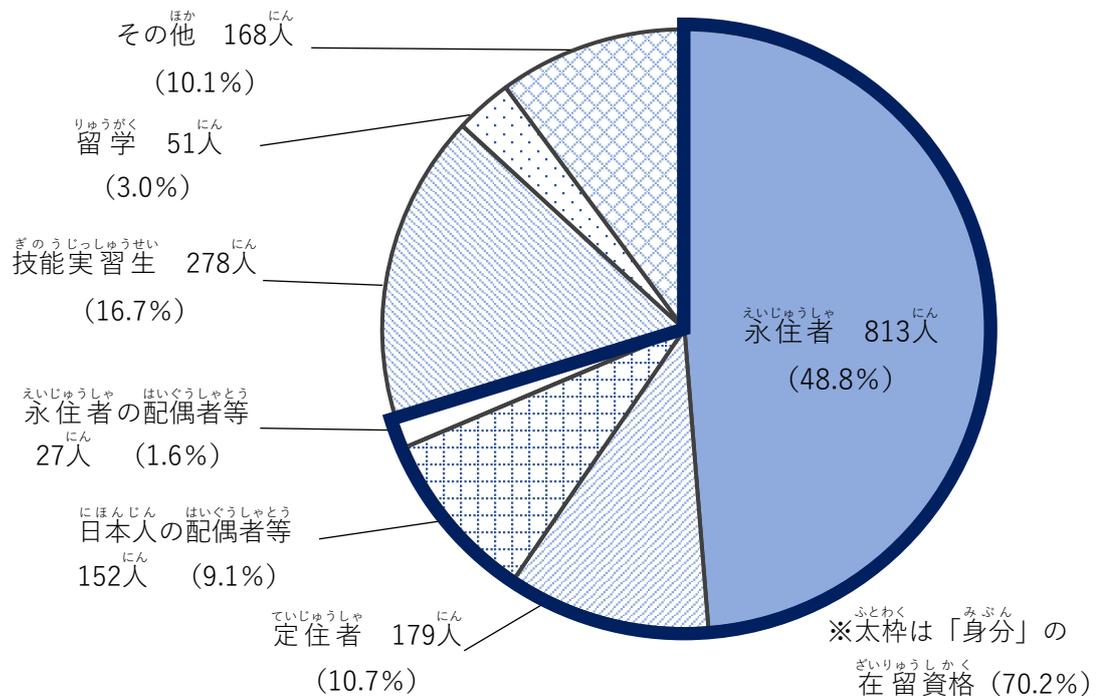
| 地区名 | 外国人世帯数 (世帯) | 全世帯数 (世帯) | 外国人世帯 の割合 (%) | 外国人人口 (人) | 全人口 (人) | 外国人人口 の割合 (%) |
|-----|----------------|--------------|---------------------|--------------|------------|---------------------|
| 瀬戸谷 | 17 | 878 | 1.94% | 18 | 2,197 | 0.82% |
| 稲葉 | 9 | 1,153 | 0.78% | 13 | 3,033 | 0.43% |
| 葉梨 | 129 | 5,176 | 2.49% | 175 | 13,388 | 1.31% |
| 広幡 | 94 | 3,435 | 2.74% | 109 | 8,800 | 1.24% |
| 西益津 | 52 | 3,814 | 1.36% | 72 | 9,254 | 0.78% |
| 藤枝 | 107 | 8,823 | 1.21% | 135 | 21,204 | 0.64% |
| 青島 | 461 | 17,937 | 2.57% | 661 | 42,233 | 1.57% |
| 高洲 | 208 | 10,139 | 2.05% | 286 | 24,735 | 1.16% |
| 大洲 | 57 | 3,469 | 1.64% | 76 | 9,004 | 0.84% |
| 岡部 | 96 | 4,395 | 2.18% | 123 | 11,093 | 1.11% |
| 合計 | 1,230 | 59,219 | 2.08% | 1,668 | 144,941 | 1.15% |



(4) 在留資格の状況

在留資格による居住割合 (2019 (平成31) 年3月31日現在)

| 在留資格 | | 人数 | 割合 |
|------|----------|-----|-------|
| 身分 | 永住者 | 813 | 48.8% |
| | 定住者 | 179 | 10.7% |
| | 日本人の配偶者等 | 152 | 9.1% |
| | 永住者の配偶者等 | 27 | 1.6% |
| 活動 | 技能実習生 | 278 | 16.7% |
| | 留学 | 51 | 3.0% |
| | その他 | 168 | 10.1% |



本市の外国人住民のうち約半数である48.8%が「永住者」の資格で在留しています。「定住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」を含めた「身分」の資格による在留人口は、全体の70.2%となっています。

また「活動」の資格により在留する外国人では、「技能実習生」が16.7%、「留学」が3.0%となっています。

4 多文化共生推進に向けての課題

統計データやアンケート調査の結果などから、今後取り組むべき課題を次のとおり整理し、具体的な施策につなげます。

(1) 多言語による情報提供

外国人が増加し多国籍化が進む中で、外国語による情報発信・情報提供の需要は高まっています。本市では、これまでも通訳や翻訳など、外国語によるサービスを提供していますが、十分な周知と活用が図られているとはいえない状況であり、外国人住民が求める情報を、適切な方法により提供する必要があります。

(2) 日本語によるコミュニケーションの支援

外国人住民との共生にあたって、生活ルールの理解不足や文化・習慣の違いを課題と感じる日本人住民は少なくありません。特に、日本語能力が十分でない外国人住民は、必要な情報を得ることが難しく、制度やルールの理解不足から誤解や偏見につながることもあります。日本語の習得は生活上欠かせないものであることから、希望する外国人住民がより多く学習できる機会の提供が求められます。

また、子どもの就学においても日本語への適応は不可欠であり、保護者を含めた支援が必要です。

(3) 相互理解の促進

外国人住民と日本人住民は、積極的な交流が図られていない状況にあり、お互いのことをあまり知らないことが不信感につながる原因にもなっています。アンケートでは、相互理解のために「地域での交流や活動」を求める声が多いことから、双方が親しみを感じられる関係づくりのための交流機会を作ることが必要です。

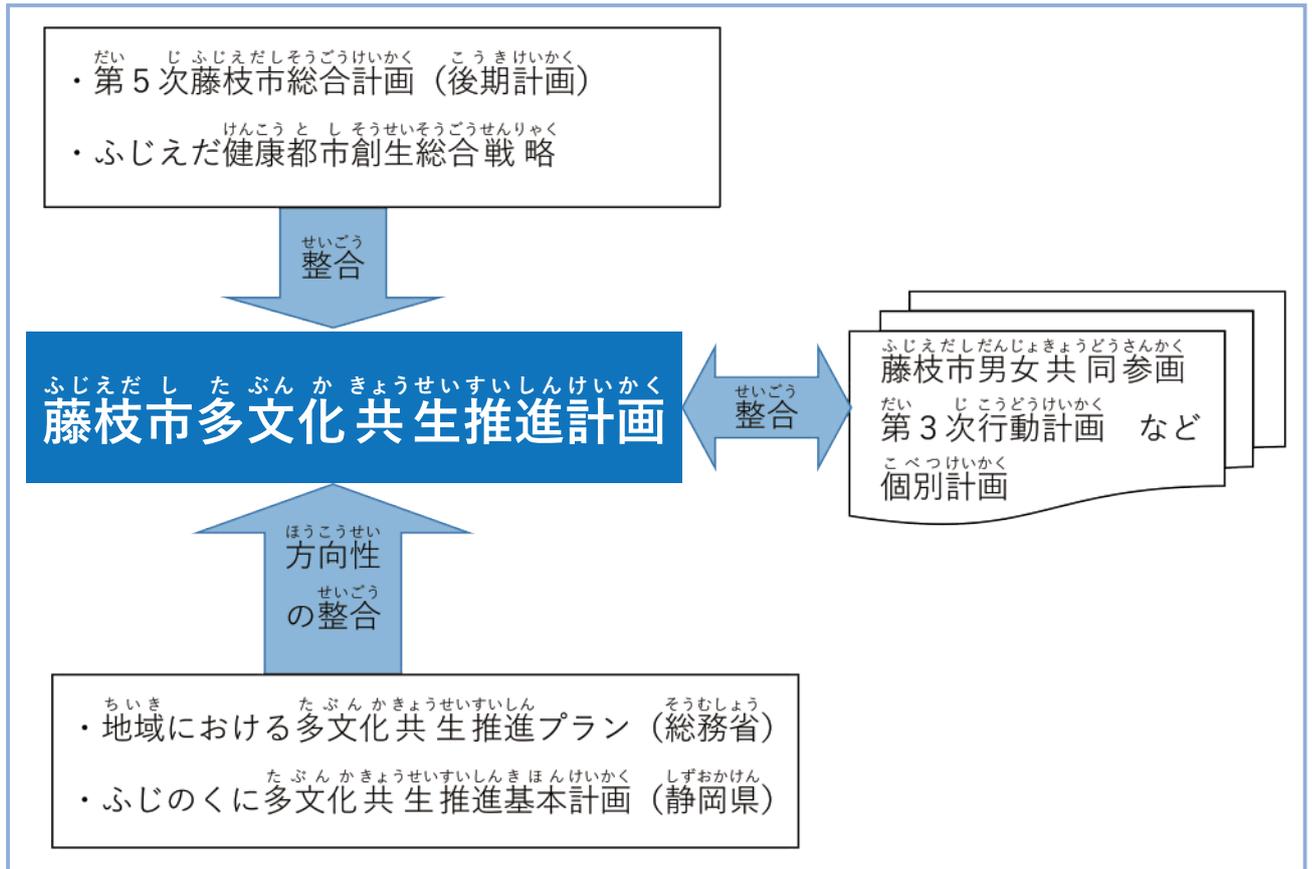
(4) 多文化共生を担う人材の育成

藤枝市に長く住み続ける外国人が増えていく中で、地域やコミュニティにおいて活動する外国人住民や、多文化共生の推進に携わる日本人を増やしていくことが求められます。社会の中で活躍する人を「キーパーソン」として発掘し、行政と連携した取組を進める必要があります。

また、子どもたちに多文化共生の意識を醸成することで、将来の担い手として育てていくことが期待されます。

1 計画の位置づけ

本計画は、2006（平成18）年に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」及び、2018（平成30）年に静岡県が策定した「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の内容を踏まえ、本市のグランドデザインである「第5次藤枝市総合計画（後期計画）」及び「ふじえだ健康都市創生総合戦略」、さらには関連する本市個別計画との整合性を図ります。



2 計画の期間

本計画の期間は、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までの6年間とします。

なお、計画の期間中であっても、社会情勢の大きな変化や法制度の見直しなどにより、必要に応じて適宜見直しを行います。

3 基本理念

異なる文化や価値観を認め合うとともに
地域社会を担う仲間が
安心して暮らせるまちづくり

多文化共生社会の実現のためには、外国人住民と日本人住民との相互理解が必要不可欠です。互いの文化や価値観を認め、尊重し合いながら、地域を支える大切な仲間であるという意識が醸成されることを目指します。

4 基本目標

基本理念の実現に向け、3つの基本目標を設定し、各施策の方向性を定めます。

基本目標 1 誰もが安心して暮らせる環境づくり

外国人住民の中には、言葉の問題や制度がわからないために不安を抱える人も少なくありません。多言語による情報発信や制度周知などにより、国籍に関わらず誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、外国人住民の生活基盤安定に向け、希望する人が安心して働くことができるための支援を行います。

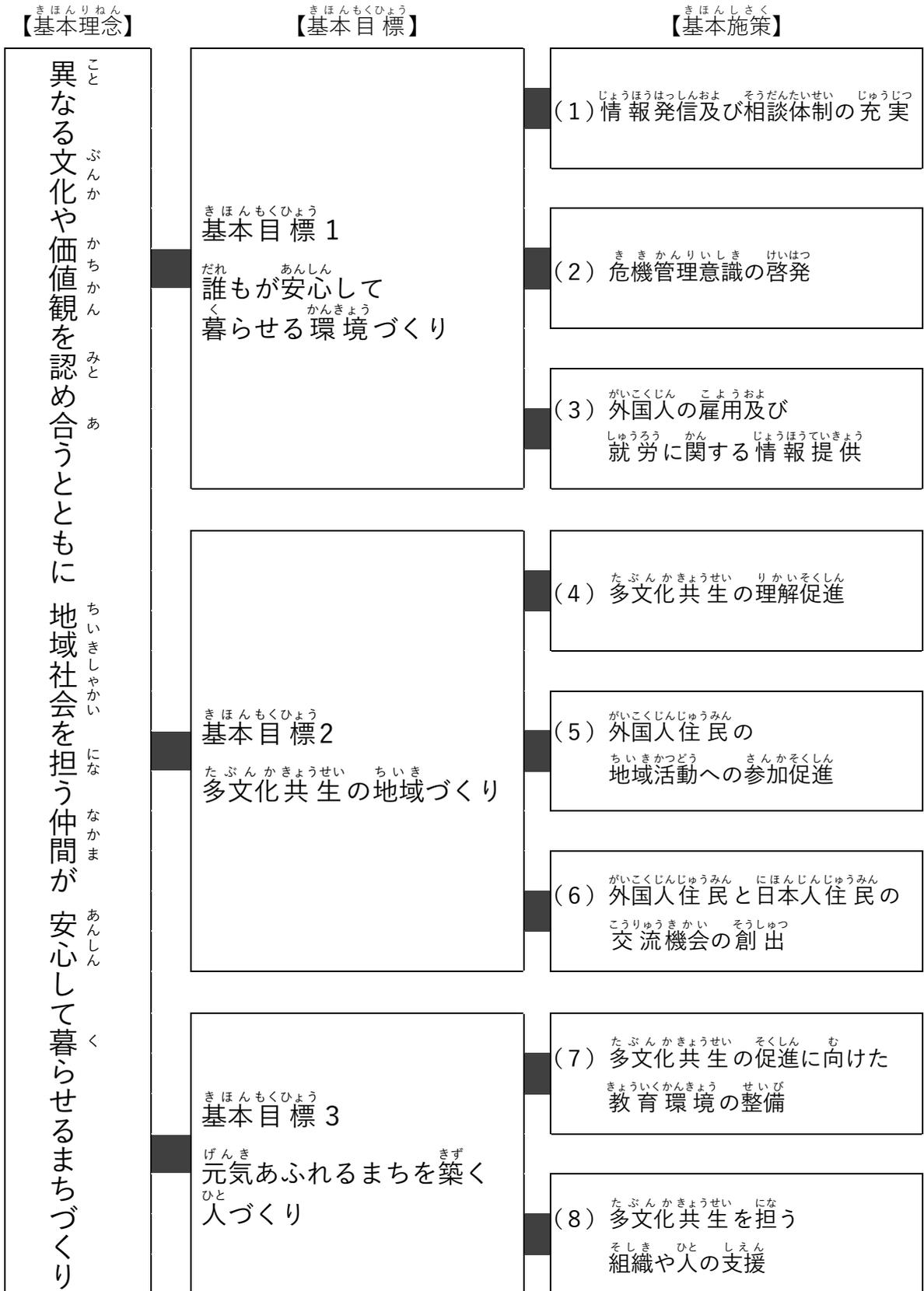
基本目標 2 多文化共生の地域づくり

文化や習慣などの違いから生じる問題を解消するためには、外国人住民・日本人住民それぞれがお互いを知る必要があります。異なる文化・慣習を持つ外国人住民と日本人住民が交流できる機会を提供します。

基本目標 3 元気あふれるまちを築く人づくり

多文化共生の意識が地域社会に浸透するためには、その担い手となる人材の育成が欠かせません。この先の担い手となる子どもたちへの啓発を図り、多文化共生意識を根付かせるとともに、地域社会で活躍する人材や組織の発掘・育成及び支援に取り組んでいきます。

5 計画の体系





き ほん もく びょう
基本目標 1

だ れ あん しん く かん きょう
誰もが安心して暮らせる環境づくり

き ほん し さく じょう ほう はっ しん およ そ う だん たい せい じゅう じつ
基本施策 1 情報発信及び相談体制の充実

日本語の能力が十分でない外国人住民にとって、生活上のルールの習得は困難が多く、これは日本人住民の不安や心配にもつながる場合があります。外国人と日本人双方の安心につなげるために、生活に関する情報の多言語化や、「やさしい日本語」により生活ルールや制度を発信するとともに、生活上の困りごとなどへの対応の充実を図ります。

【やさしい日本語】とは

- ・ 平易な表現を用いる
- ・ 文章を簡単にする
- ・ 漢字にふりがなをふる

など、外国人にもわかりやすいように配慮した日本語。

外国人住民は「ひらがな・カタカナ」であれば理解できる人も多いため、ふりがな付きのわかりやすい表現は、情報伝達手段として非常に有効です。

| 施策の方向性 | 内容 |
|-----------------------|--|
| 1 市役所窓口における多言語対応の体制強化 | ICTを活用した通訳サービスや通訳者の提供などにより、市役所窓口での多言語による対応を行うとともに、実施体制の強化に取り組みます。 |
| 2 多言語での生活情報の提供 | 日本語能力が十分でない外国人住民に対し、生活ルールや各種制度に関する情報を提供するため、パンフレットや生活ガイドブックなどの多言語化を進めます。 あわせて、内容の更新、対応言語の充実を図ります。 |
| 3 ホームページの多言語化 | 外国人住民への情報提供機会を増やすため、ホームページの多言語化に取り組みます。 |
| 4 広報ふじえだ掲載記事の多言語による発信 | 外国人住民に必要な情報を発信するため、広報ふじえだ掲載情報の、多言語での提供に取り組みます。 |
| 5 「やさしい日本語」の活用促進 | 市職員や日本人住民に対する「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組み、利用を促進します。 |
| 6 外国語による相談体制の充実 | 外国人住民を対象とした生活相談について、対応言語を拡充するとともに、静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」との連携を図ります。 |
| 7 事業所との連携による生活情報の提供 | 外国人が就労する事業所と連携し、本市が提供する資料の活用により、生活ルールの周知を図ります。 |

基本施策2 危機管理意識の啓発

地震・台風などの災害の多い我が国で、外国人住民が安心して暮らすため、防災に関する意識啓発と、災害時における必要な情報の発信に取り組みます。

また、外国人住民への防犯・交通ルールの啓発により、安全・安心な暮らしにつなげます。

| 施策の方向性 | 内容 |
|----------------------------------|--|
| 1 外国人住民に対する 防災意識の啓発 | 災害に備え、地震や水害対策に関する情報提供の多言語化を図ります。 |
| 2 外国人住民の 防災訓練参加促進 | 外国人住民が多い自主防災会などとの連携により、地域防災訓練への外国人住民の参加促進を図ります。 |
| 3 避難所表示等の多言語化・ ユニバーサルデザイン化 | 避難所における外国人住民への対応として、各種表示の多言語化や、ユニバーサルデザインを活用したわかりやすい表示に取り組みます。 |
| 4 外国人住民に対する 防犯・交通安全啓発 | 藤枝警察署や交通安全協会などと連携し、外国人住民に対する防犯・交通安全意識の啓発を図ります。 |

基本施策3 外国人の雇用及び就労に関する情報提供

外国人材を求める事業所の就労確保と、外国人住民の円滑な就業のため、各種支援機関と連携し情報提供を進めます。

| 施策の方向性 | 内容 |
|-----------------------------------|--|
| 1 外国人の雇用を希望する 企業への情報提供 | 各支援機関との連携により、特定技能や技能実習生などの受入れを希望する企業への情報提供に取り組みます。 |
| 2 外国人からの雇用等に関する 問い合わせへの情報提供 | 外国人からの雇用・就労に関する相談に対し、静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」やハローワークへの引継ぎなどにより支援します。 |

基本目標 2

多文化共生の地域づくり

基本施策 4 多文化共生の理解促進

外国人住民・日本人住民のいずれにも多文化共生・異文化理解の意識を啓発することで、相互理解を図り、コミュニケーション不足や習慣・文化の違いから生じる誤解や不安の解消を図ります。

| 施策の方向性 | 内容 |
|-----------------------|---|
| 1 日本人住民に対する多文化共生の啓発 | 出前講座や広報、交流イベントの開催などにより、日本人住民に対する多文化共生意識の醸成を図ります。 |
| 2 外国人住民への多文化共生意識の啓発 | 市の窓口や交流イベントなどの外国人住民が集まる場において、多文化共生に関する啓発を行います。 |
| 3 多文化共生・国際理解に関する教育の実施 | 小・中学校において、道徳や総合的な学習での多文化共生意識の醸成を図るとともに、ALT（外国語指導助手）による異文化理解の機会を提供します。 |

基本施策 5 外国人住民の地域活動への参加促進

多文化共生意識の地域づくりを進めるためには、地域コミュニティにおいて外国人住民と日本人住民が共に活躍することが必要です。まずは外国人住民に自治会・町内会などのコミュニティ活動をわかりやすく情報提供し、外国人住民も地域の一員であり、生活者であるという意識の浸透を進めます。

| 施策の方向性 | 内容 |
|----------------------------|--|
| 1 外国人住民の地域コミュニティへの参加促進 | 多言語や「やさしい日本語」での情報提供により、地域コミュニティ活動についてわかりやすく説明します。 |
| 2 外国人住民の地域の一員としての積極的な登用の啓発 | 外国人住民が地域社会の一員として幅広く活躍できるよう、各種委員や役員への積極的な登用に向けた啓発と理解の促進を図ります。 |

基本施策 6 外国人住民と日本人住民の交流機会の創出

外国人住民と日本人住民の相互理解を図るうえで、異なる文化や風習を理解し合えるイベントなどは非常に有効です。

国際友好協会や、多文化共生の推進に取り組む団体との連携及び支援により、異文化交流機会の創出・充実を進めます。

| 施策の方向性 | 内容 |
|------------------|--|
| 1 国際交流イベントの開催 | 藤枝市国際友好協会などとの連携により、外国人住民と日本人住民の交流イベントを開催し、多文化共生の理解促進を図ります。 |
| 2 藤枝市国際友好協会の活動支援 | 市の国際理解と多文化共生の促進に向けた活動を実施する藤枝市国際友好協会と相互に連携を図り、各種活動の支援を行います。 |
| 3 多文化共生推進団体の活動支援 | 多文化共生や国際交流に関する活動を行う市民団体に対し、情報提供などの支援を行います。 |



基本目標 3

元気あふれるまちを築く人づくり

基本施策 7 多文化共生の促進に向けた教育環境の整備

外国人住民が生活していくうえで、日本語は必要不可欠であることから、日本語の習得機会を提供と充実を図ります。

また、日本語の習得が不十分な子どもや保護者に対し必要な支援を行うとともに、学校での多文化共生意識の醸成に向けた学習機会を提供します。

| 施策の方向性 | 内容 |
|---------------------------|---|
| 1 日本語学習機会の提供と体制の充実 | 日本語学習機会の希望をかなえるために、本市で実施する「日本語講座」の充実を図ります。 |
| 2 学校生活への適応支援 | 日本語が不自由な児童・生徒に対し、学習の遅れが生じないよう支援を行います。 |
| 3 外国人の保護者に対する支援・情報提供 | 学校のルールや制度を啓発・指導するため、通訳の派遣などにより保護者をサポートします。 |
| 4 就学時における児童・保護者への支援 | 子どもが就学を迎える外国人の保護者に対し、必要な情報を提供することで、円滑な就学につながります。 |
| 5 多文化共生・国際理解に関する教育の実施(再掲) | 小・中学校において、道徳や総合的な学習での多文化共生意識の醸成を図るとともに、ALT(外国語指導助手)による異文化理解の機会を提供します。 |

基本施策 8 多文化共生を担う組織や人の支援

多文化共生意識を根付かせるための担い手となるキーパーソンを発掘するとともに、市内で活躍する外国人住民の活動を発信します。

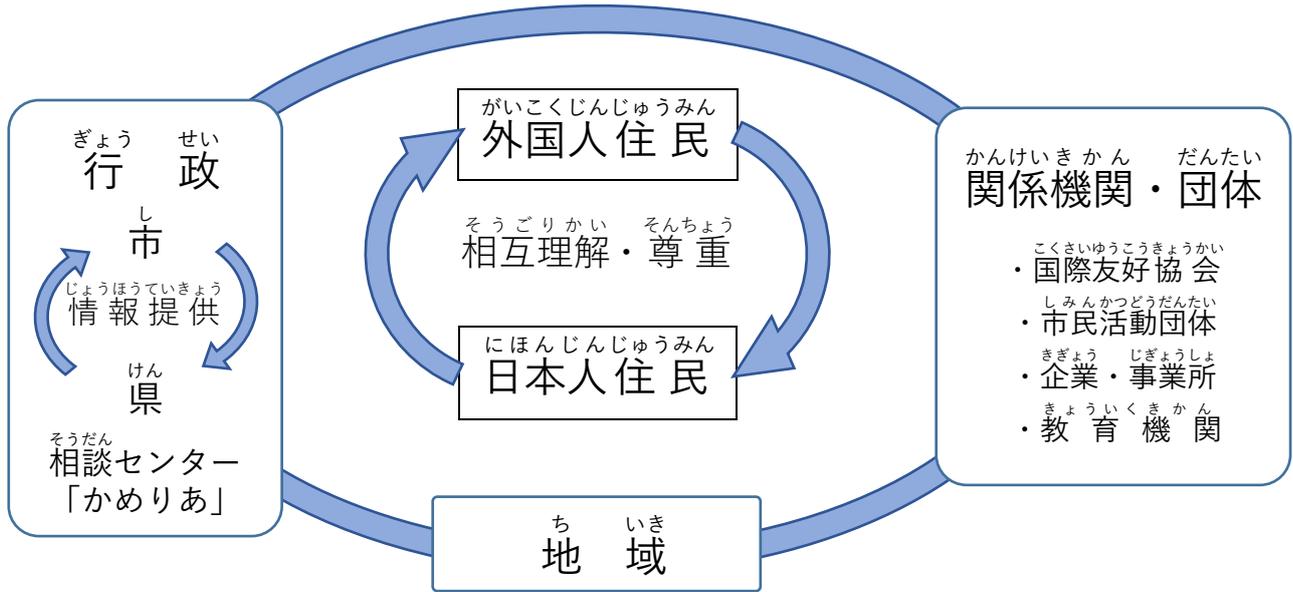
あわせて外国人の活動を支援する各種団体に対し、情報提供などにより支援を行います。

| 施策の方向性 | 内容 |
|----------------------|--|
| 1 キーパーソンの発掘 | 地域やコミュニティにおいて活躍する外国人や、多文化共生を推進するために活動する人などを発掘し、その取組を支援します。 |
| 2 活躍する外国人の紹介 | 市内で活躍する外国人を、各種媒体で紹介します。 |
| 3 藤枝市国際友好協会の活動支援(再掲) | 市の国際理解と多文化共生の促進に向けた活動を実施する藤枝市国際友好協会と相互に連携を図り、各種活動の支援を行います。 |
| 4 多文化共生推進団体の活動支援(再掲) | 多文化共生や国際交流に関する活動を行う市民団体に対し、情報提供などの支援を行います。 |

1 推進体制

本計画の推進にあたっては、行政はもちろん、自治会・町内会などの地縁組織、国際友好協会をはじめとした多文化共生に関係する市民団体等、企業や教育機関など、多くの組織・団体が連携して取り組んでいく必要があります。

また、市民一人ひとりにも、国籍にとらわれずお互いの違いを理解し、尊重しあう意識が求められます。



2 計画の進行管理

本計画の理念である「異なる文化や価値観を認め合うとともに地域社会を担う仲間が安心して暮らせるまちづくり」を総合的に推進するため、庁内各課と連携を図ります。

また、施策の進捗状況を点検するため、進捗状況調査を毎年実施し、行政経営会議で状況を報告します。

【計画期間内の達成目標】

| 基本目標 | 内容 | 現状値 | 目標値 (2025 (令和7) 年度) |
|------------------|-----------------------------|--------------------------|------------------------|
| 誰もが安心して暮らせる環境づくり | 「やさしい日本語」により情報提供を行った行政資料の件数 | — | 20件 (累計) |
| 多文化共生の地域づくり | 国際交流イベントへの参加者数 | — | 500人 |
| 元気あふれるまちを築くひとづくり | 日本語講座の受講者数 (年間) | 178人 (2018 (平成30) 年度) | 300人 |

1 外国人住民及び日本人住民に対するアンケート

計画の策定にあたり、今後の多文化共生施策の基礎資料とするため、藤枝市に在住する外国人住民の生活や意識などの実態と、日本人住民の多文化共生意識を把握するための調査を下記のとおり実施しました。

(1) 外国人住民に対するアンケート（調査期間 2019（令和元）年7月3日～7月19日）

①調査対象

2019（令和元）年6月12日現在の藤枝市における19歳以上の外国人住民のうち、在住人口の多い国籍上位5か国の国籍者 1,029人

②調査方法

郵送による通知発送－Webによる回答

藤枝市ホームページ内に、日本語（ふりがな付き）及び対象国籍の母国語に翻訳した回答用フォームを作成。送付する通知に回答用フォームのURL（QRコード）を記載し、インターネット及びスマートフォンで回答。

③回答結果

| 国籍 | 送付数 | 不達等 | 回答数 | 回答率 |
|-------|-------|-----|-----|-------|
| フィリピン | 288 | 4 | 64 | 22.5% |
| 中国 | 269 | 0 | 86 | 32.0% |
| ブラジル | 202 | 6 | 58 | 29.6% |
| ベトナム | 168 | 1 | 27 | 16.2% |
| ペルー | 102 | 5 | 13 | 13.4% |
| その他 | | | 1 | - |
| 計 | 1,029 | 16 | 249 | 24.6% |

(2) 日本人住民に対するアンケート（調査期間 2019（令和元）年6月6日～6月18日）

①調査対象

2019（令和元）年度における、藤枝市内の自治会長及び町内会長 258人

②調査方法

郵送による発送－郵送による回収

③回答結果

| 送付数 | 不達等 | 回答数 | 回答率 |
|-----|-----|-----|-------|
| 258 | 0 | 237 | 91.9% |

(3) 注意点

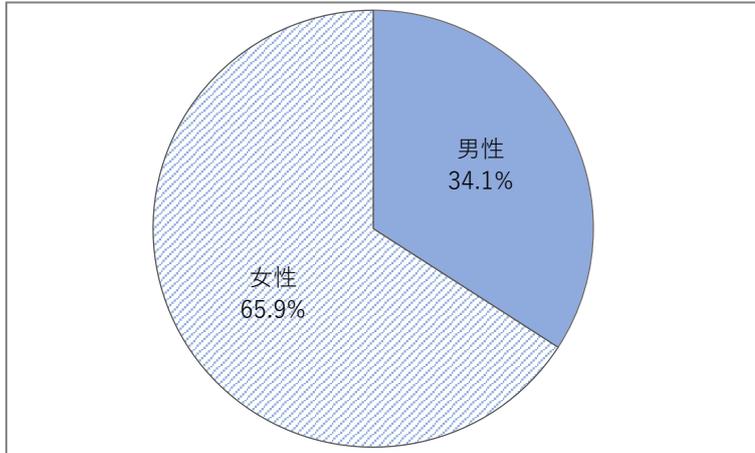
①比率はすべて百分率で表示し、少数点第2位を四捨五入して算出しており、回答比率の合計が100%にならないことがあります。

②複数の回答を求めている場合は、回答比率の合計が100%になりません。

1 あなたについてお尋ねします

Q1 あなたの性別は

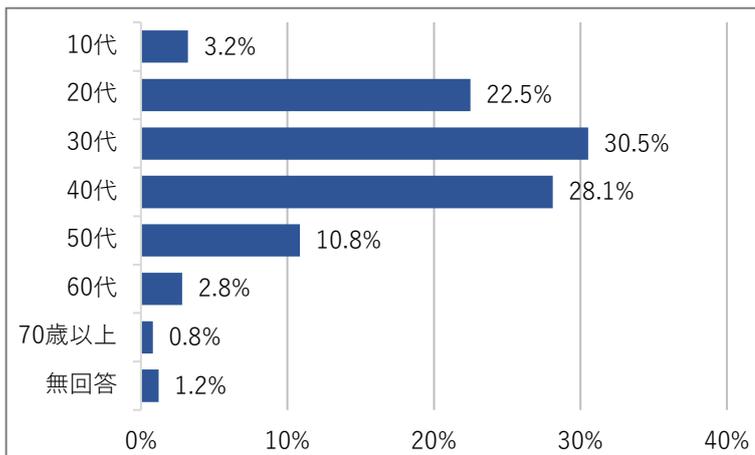
(n=249)



「女性」が65.9%、「男性」が34.1%と、女性からの回答が多かった。

Q2 あなたの年齢は

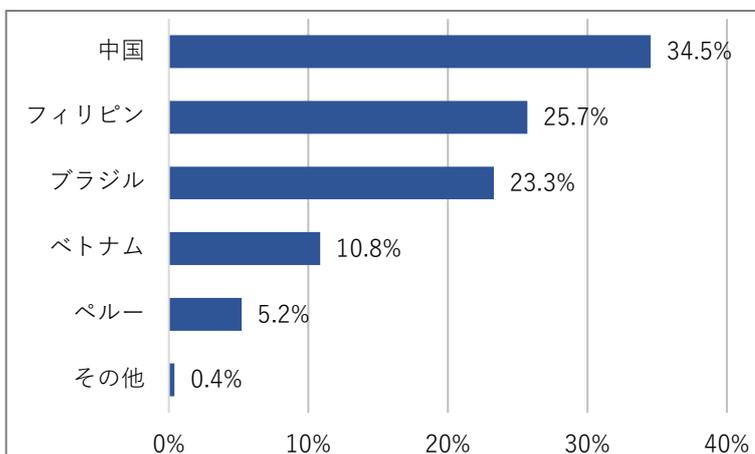
(n=249)



「30代」からの回答が最も多く、次いで「40代」(28.1%)、「20代」(22.5%)の順となった。

Q3 あなたの国籍は

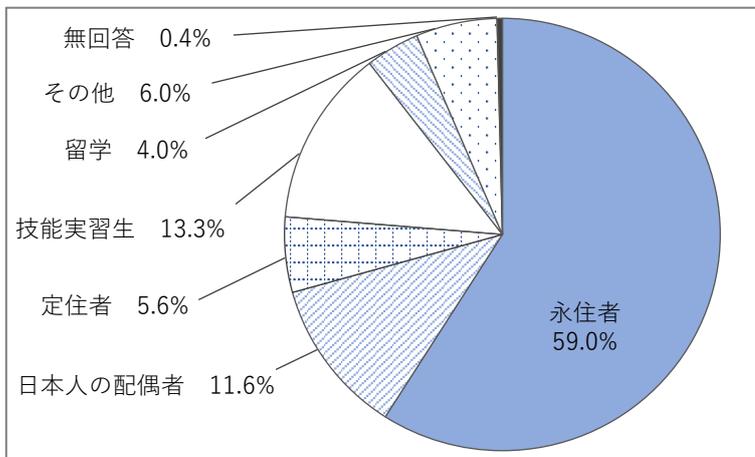
(n=249)



「中国」国籍の人からの回答が34.5%と最も多く、「フィリピン」(25.7%)、「ブラジル」(23.3%)が続いた。

Q4 あなたの在留資格は

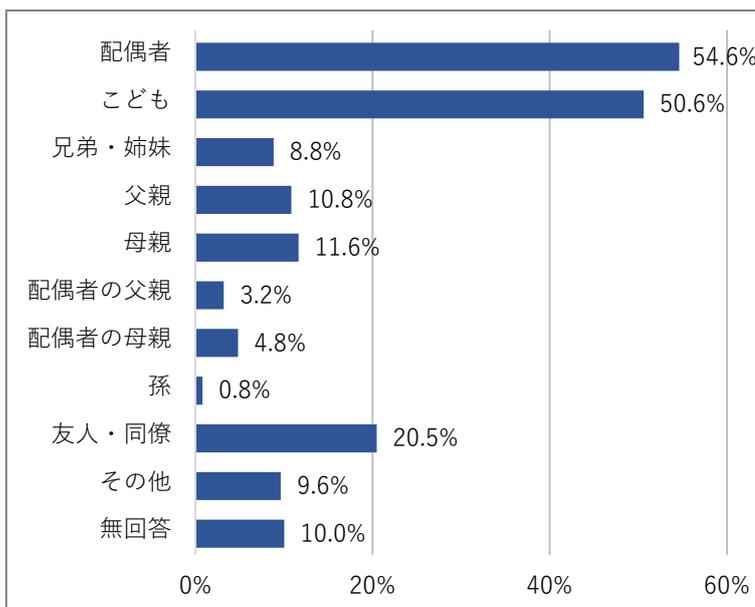
(n=249)



最も多い在留資格は「永住者」(59.0%)で、半数を超えた。近年増加している「技能実習生」(13.3%)が続いた。

Q5 いっしょに住んでいる人を教えてください (あてはまるものすべて)

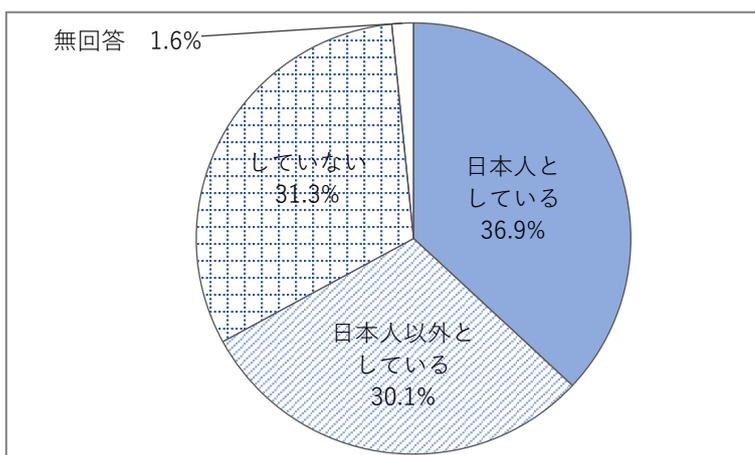
(n=249)



「配偶者」(54.6%)と「子ども」(50.6%)が半数を超えている。次いで多かったのが「友人・同僚」で20.5%となっている。

Q6 結婚していますか

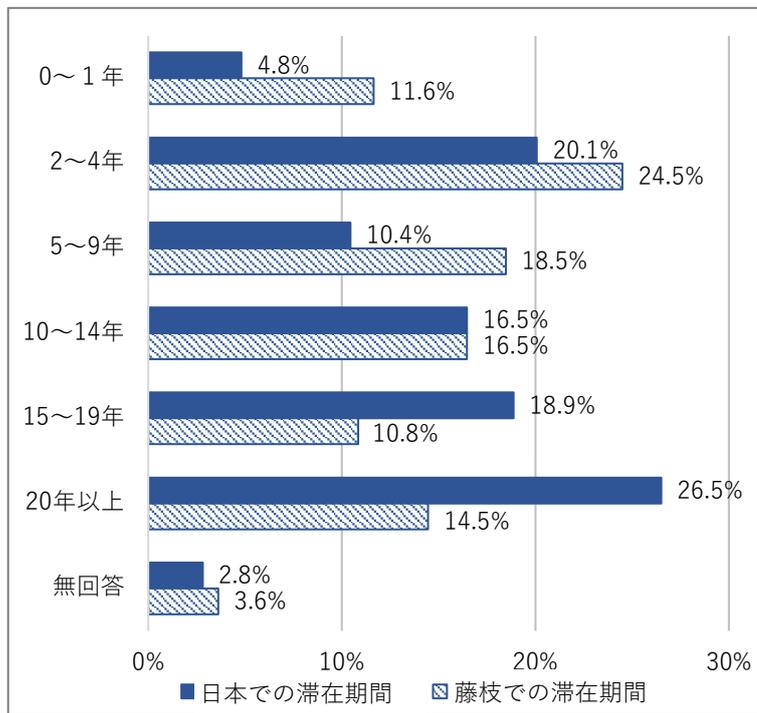
(n=249)



回答者の67.0%が結婚しており、うち36.9%が日本人と結婚していると回答した。「結婚していない」と回答した人は、31.3%であった。

Q7 滞在期間

(n=249)



日本での滞在期間は「20年以上」(26.5%)が最も多く、次いで「2～4年」(20.1%)「15～19年」(18.9%)と、長期にわたり滞在している人が多い。

対して藤枝市での滞在期間は「2～4年」(24.5%)が最も多く、次いで「5～9年」(18.5%)と、比較的短い滞在期間の人が多かった。

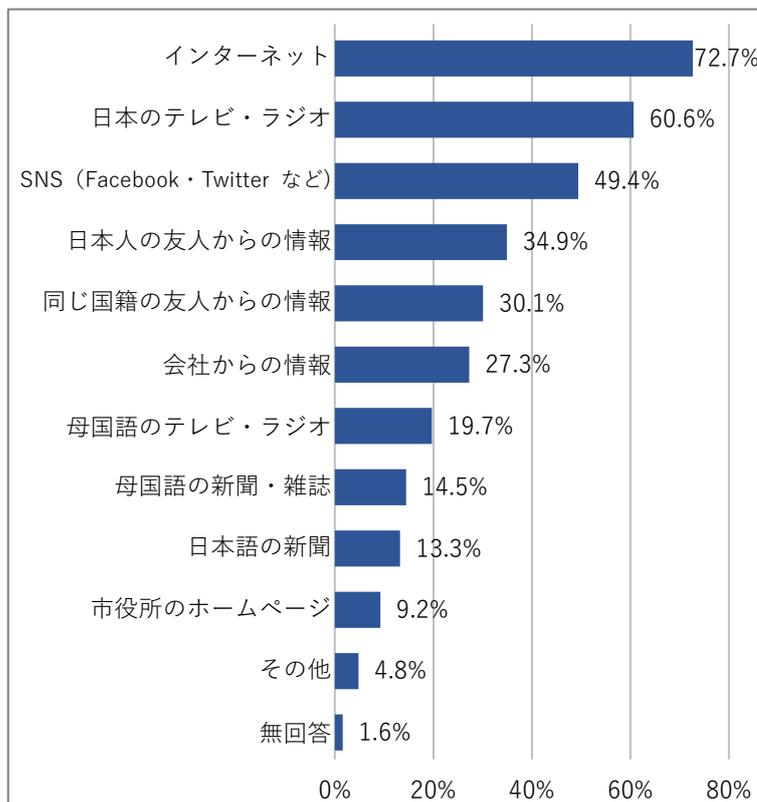
なお、滞在期間の平均は

- ・日本 13.5年
- ・藤枝市 9.5年

となっており、約4年間の差がある。

Q8 あなたがよく利用するメディアや情報は (いくつでも)

(n=249)



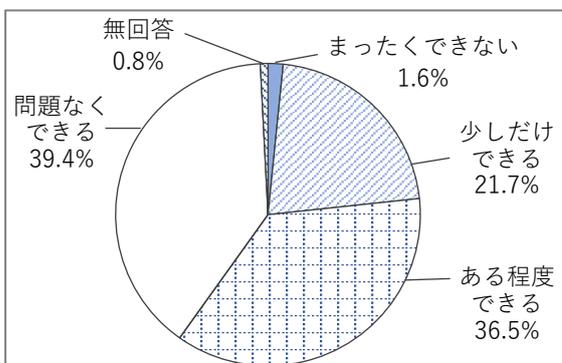
最も多いのは「インターネット」で、72.7%の人が利用している。

次いで「日本のテレビ・ラジオ」が60.6%、SNSを利用する人が49.4%であった。

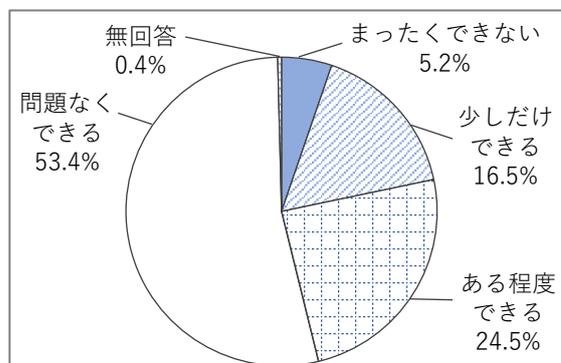
また、「日本人の友人からの情報」と回答した人(34.9%)が、「同じ国籍の友人からの情報」と回答した人(30.1%)を上回っている。

Q9 にほんご日本語はどの程度できますか

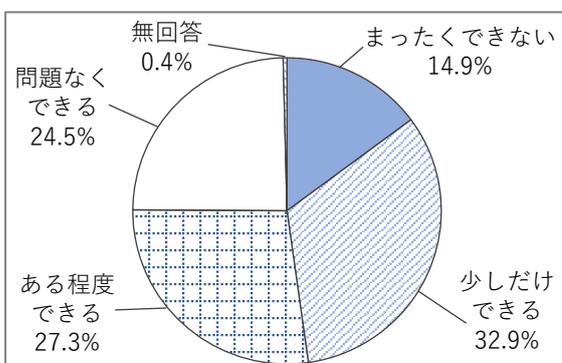
にほんご日本語で話をする (n=249)



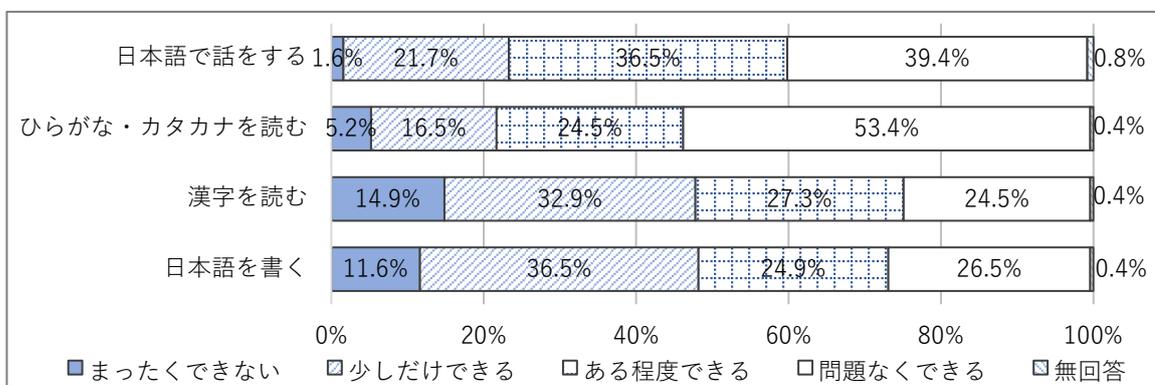
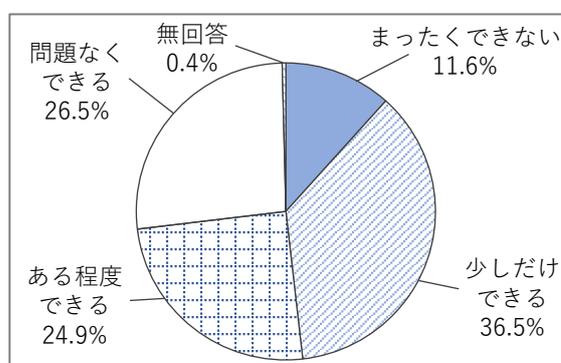
ひらがな・カタカナを読む (n=249)



かんじ漢字を読む (n=249)



にほんご日本語を書く (n=249)



・日本語での会話については、「問題なくできる」が39.4%と最も多い。「ある程度できる」(36.5%)と合わせた割合は75.9%となり、「少しでもできる」(21.7%)「まったくできない」(1.6%)を大きく上回っている。

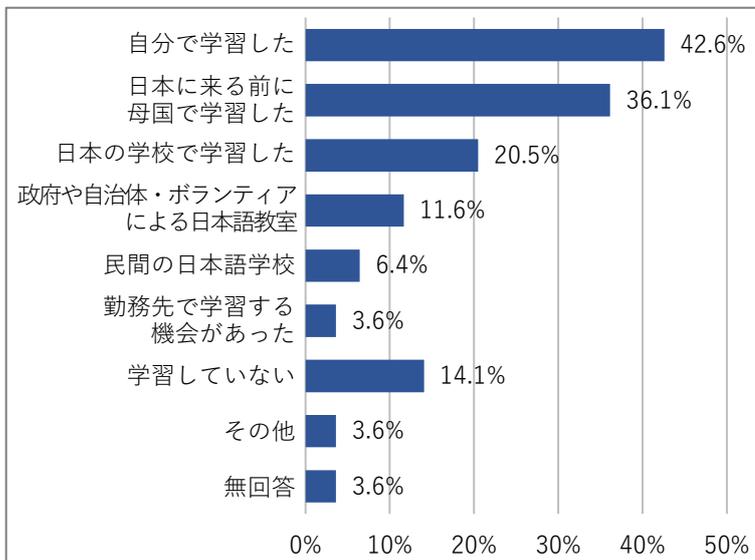
・ひらがな・カタカナを読む能力については、「問題なくできる」と回答した人が53.4%と半数を超えた。日本語の会話と同様、「問題なくできる」と「ある程度できる」(24.5%)と合わせた割合(77.9%)が、「少しでもできる」(16.5%)「まったくできない」(5.2%)を大きく上回った。

・漢字を読む能力では、「少しでもできる」と回答した人が32.9%と最も多く、「まったくできない」と回答した人も14.9%となった。

・日本語を書く能力についても、「少しでもできる」と回答した人が36.5%と最も多く、「問題なくできる」(26.5%)と「ある程度できる」(24.9%)を合わせた割合は51.4%であった。

Q10 日本語を学習したことがありますか（いくつでも）

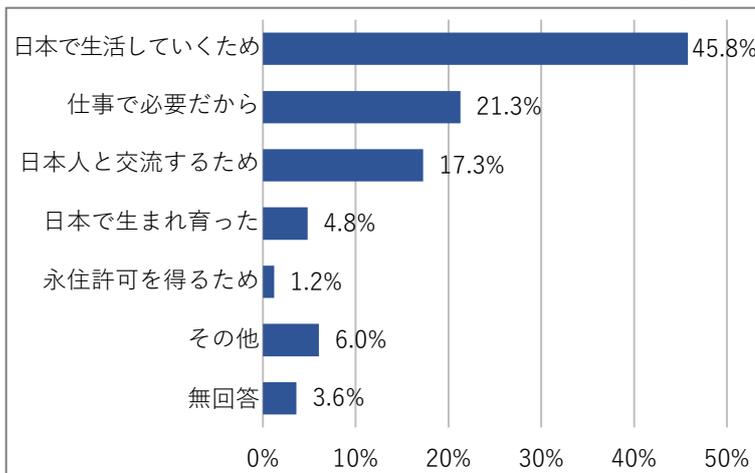
(n=249)



「自分で学習した」と回答した人が最も多く、42.6%となった。次いで、「日本に来る前に母国で学習した」が36.1%と多かった。一方で、「学習していない」と回答した人も14.1%と一定数あった。

Q11 日本語を学習した（している）理由は

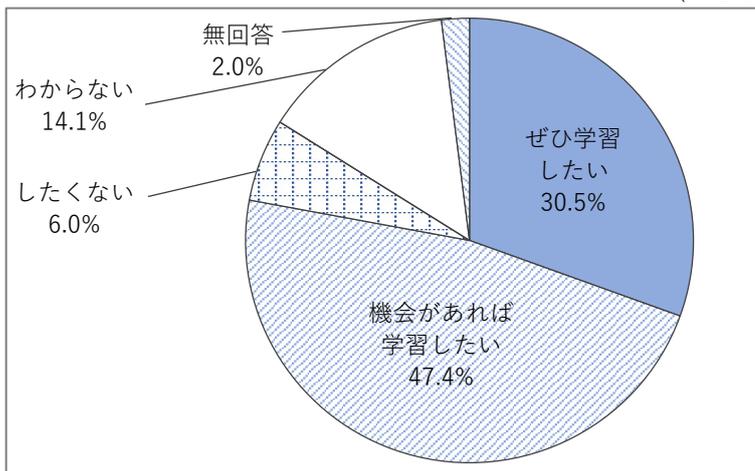
(n=249)



「日本で生活していくため」と回答した人が45.8%と最も多い。「仕事で必要だから」と回答した人も21.3%と、2割を超えている。

Q12 今後日本語を学習したいと思いますか

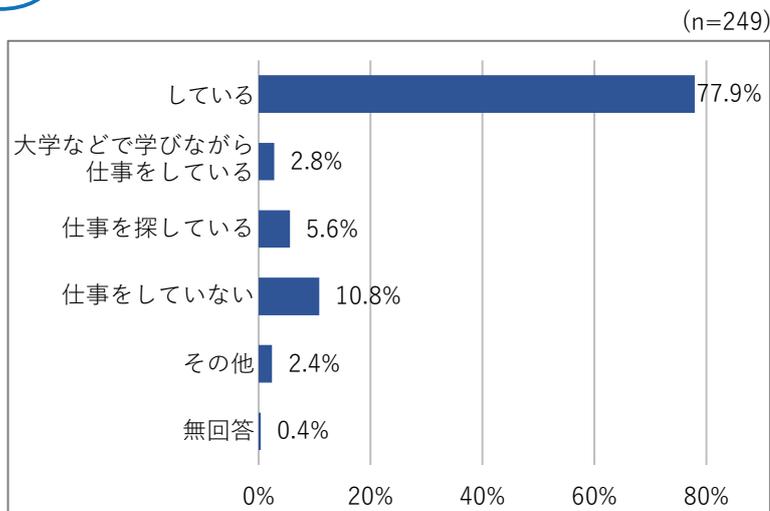
(n=249)



「ぜひ学習したい」(30.5%)、「機会があれば学習したい」(47.4%)の合計が77.9%を占めている。「したくない」と答えた人は6.0%と少数であった。

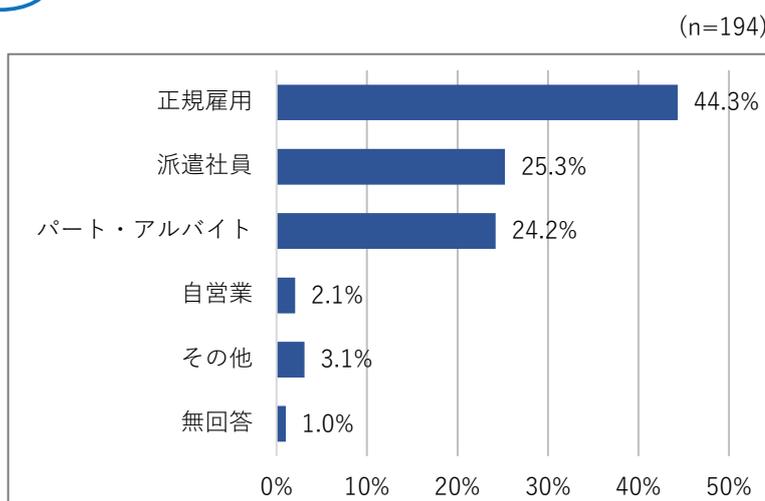
2 仕事についてお尋ねします

Q13 お仕事はしていますか



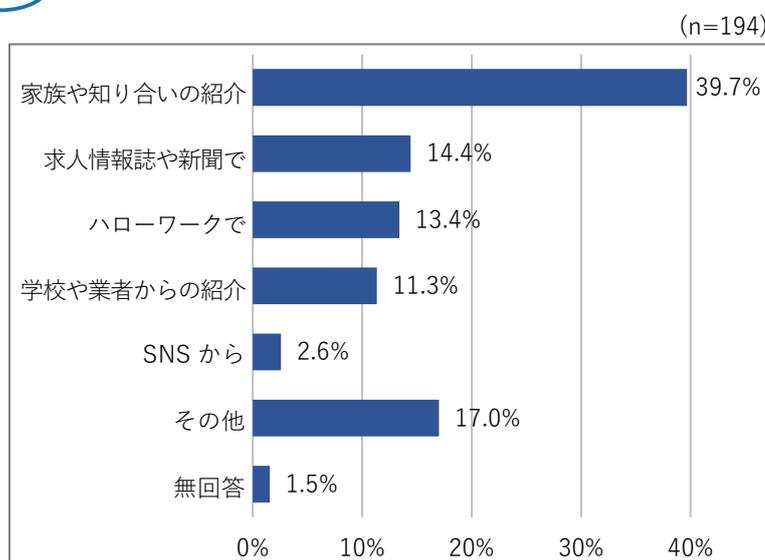
「している」の回答が 77.9% を占めているが、「仕事をしていない」(10.8%)や「仕事を探している」(5.6%)と回答した人も一定数あった。

Q14 雇用の形態は (Q13で「している」と回答した人)



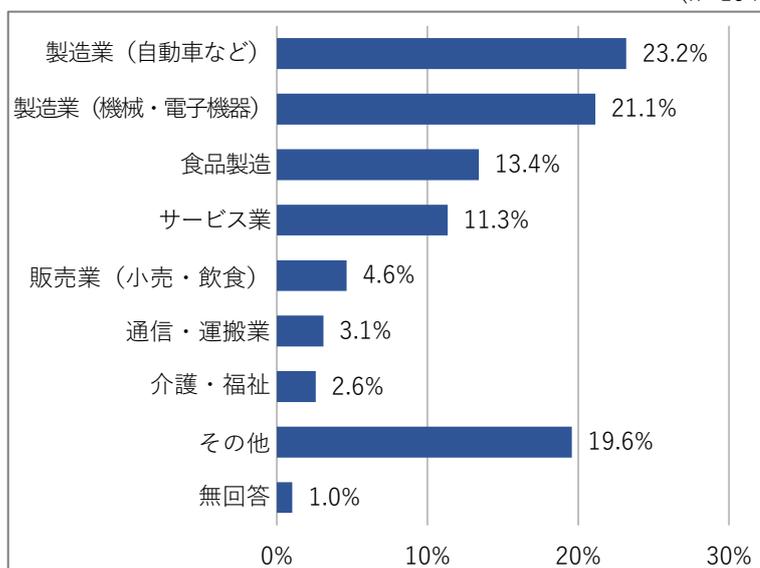
「正規雇用」が 44.3% と最も多いが、「派遣社員」(25.3%)、「パート・アルバイト」(24.2%)と、非正規雇用の割合も 49.5% と約半数となっている。

Q15 今のお仕事はどのように探しましたか (Q13で「している」と回答した人)



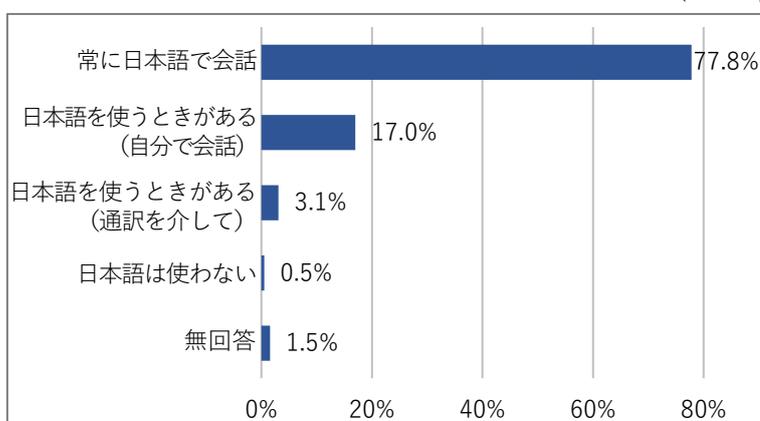
「家族や知り合いの紹介」が 39.7% と最も多く、「求人情報誌や新聞で」(14.4%)、「ハローワークで」(13.4%)が続いた。

Q16 職種は何ですか (Q13で「している」と回答した人)
(n=194)



「製造業 (自動車など)」が23.2%と最も多い。次いで「製造業 (機械・電子機器)」(21.1%)、「食品製造」(13.4%)と続き、製造業に従事する人の合計が57.7%と、半数を超えている。

Q17 仕事で日本語をどのくらい使いますか (Q13で「している」と回答した人)
(n=194)



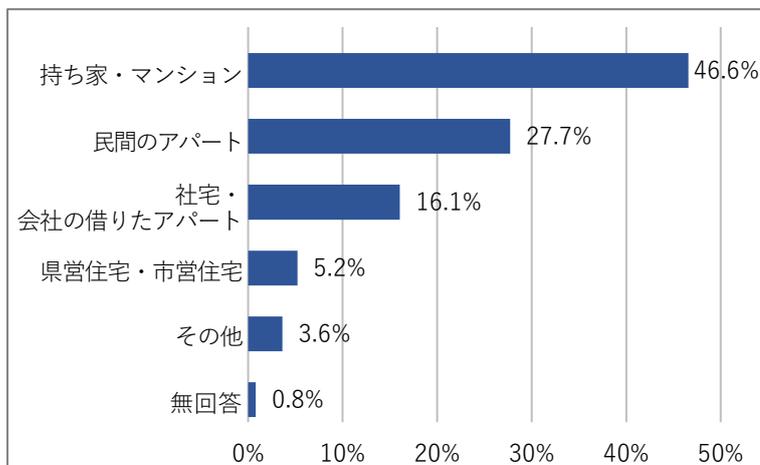
仕事では「常に日本語で会話」と答えた人が77.8%と多く、次いで「日本語を使うときがある (自分で会話)」が17.0%となった。仕事では日本語能力が必要であることが強く伺える。



3 す せいかつ たず 住まいや生活についてお尋ねします

Q18 いま いえ 今の家は

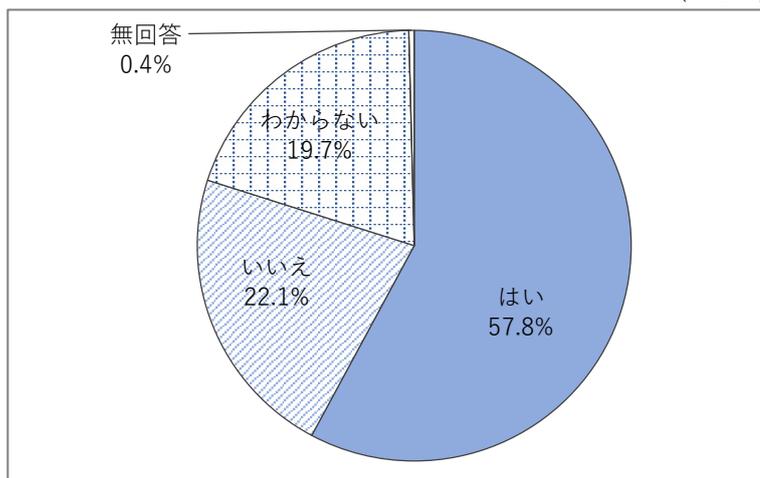
(n=249)



「持ち家・マンション」の回答が46.6%、次いで「民間のアパート」が27.7%と多かった。

Q19 ちょうないかい はい 町内会には入っていますか

(n=249)

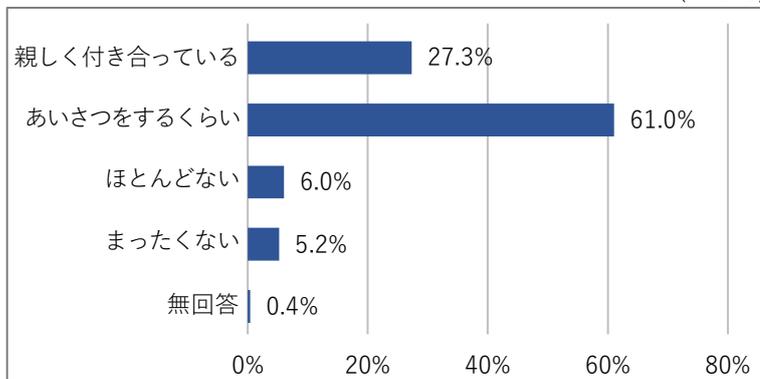


町内会に加入していると答えた人が57.8%と半数を超えている。

「わからない」と回答した人が19.7%あり、町内会の制度を理解していない人が一定数いることも伺える。

Q20 きんじょ にほんじん 近所の日本人とのつきあいはありますか

(n=249)

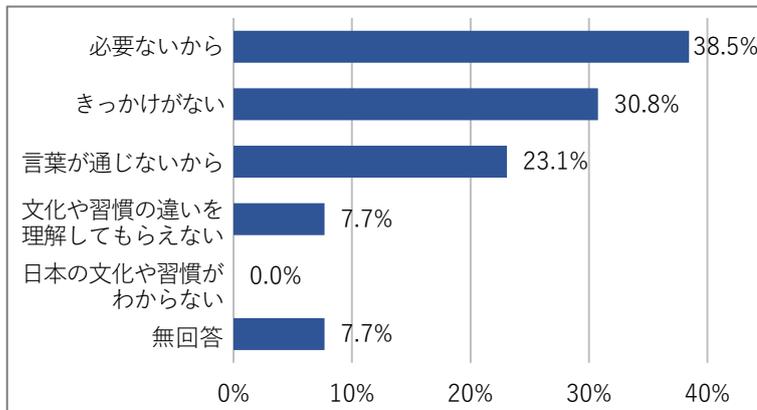


「あいさつをするくらい」と回答した人が61.0%と最も多く、「親しく付き合っている」と回答した人も27.3%あった。

「ほとんどない」(6.0%)、「まったくない」(5.2%)と回答した人の割合は少なかった。

Q21 Q20で「まったくない」と答えた方は、それはなぜですか（いくつでも）

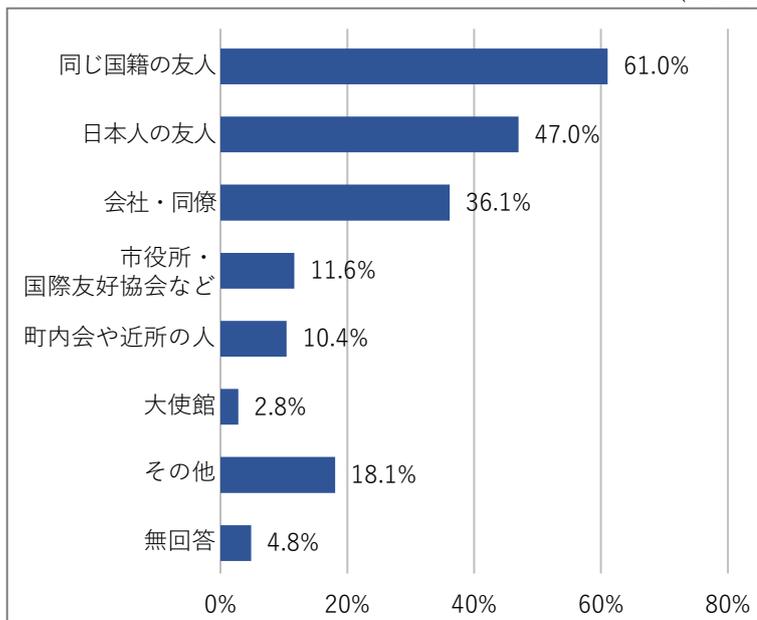
(n=13)



「必要ないから」の回答が38.5%と最も多く、「きっかけがない」が30.8%で続いた。

Q22 生活で困ったことがあったとき、だれに相談しますか（いくつでも）

(n=249)

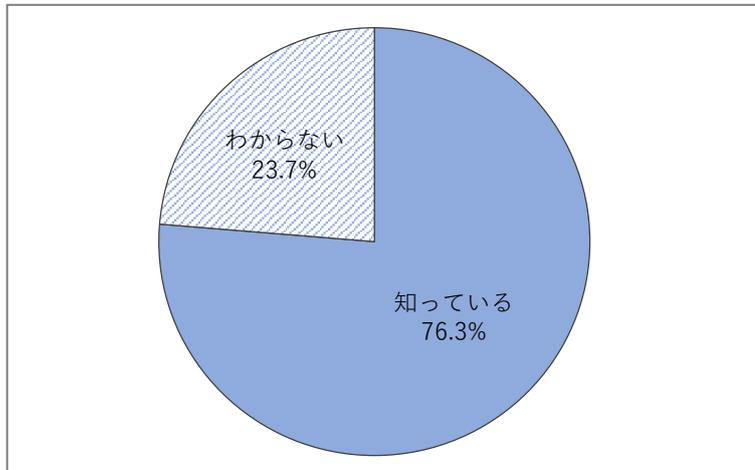


「同じ国籍の友人」が61.0%と最も多く、「日本人の友人」が47.0%、「会社・同僚」が36.1%と続いた。
外国人同士での結びつきが強いことが伺える一方で、日本人の相談相手がいる人も多いことがわかった。

4 災害についてお尋ねします

Q23 地震や台風などの災害のときに避難する場所を知っていますか

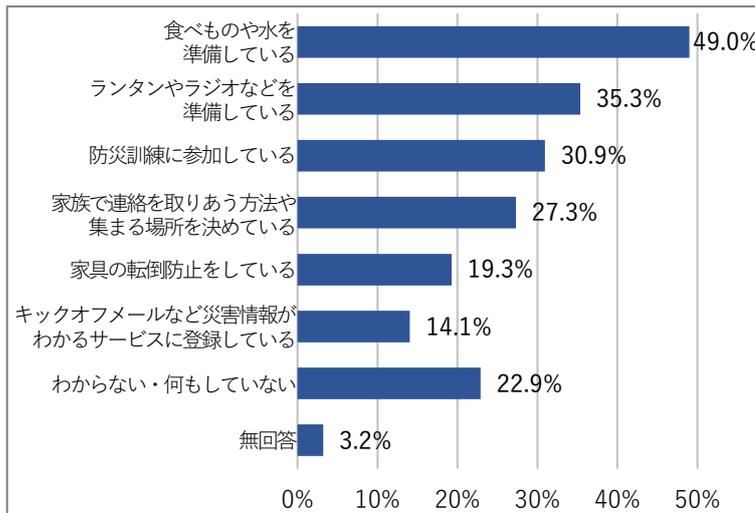
(n=249)



「知っている」の回答が76.3%と、避難所が一定程度認知されていることが伺えるが、23.7%の人が「わからない」と回答している。

Q24 災害のために備えていることはありますか（いくつでも）

(n=249)

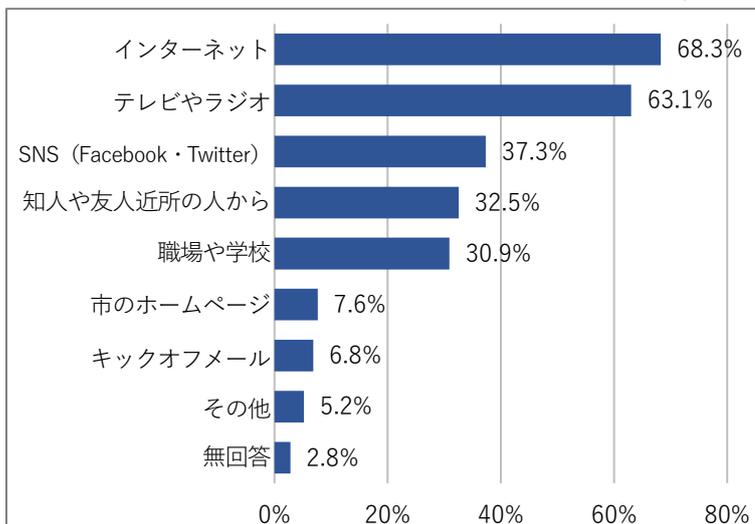


「食べものや水を準備している」が49.0%と最も多く、「ランタンやラジオを準備している」が35.3%で続いた。「防災訓練に参加している」と回答した人は、30.9%であった。

「わからない・何もしていない」も22.9%あり、災害への備えをしていない人も一定数あった。

Q25 災害に関する情報はどこから得ていますか（いくつでも）

(n=249)



「インターネット」が68.3%、「テレビやラジオ」が63.1%と高い割合となり、

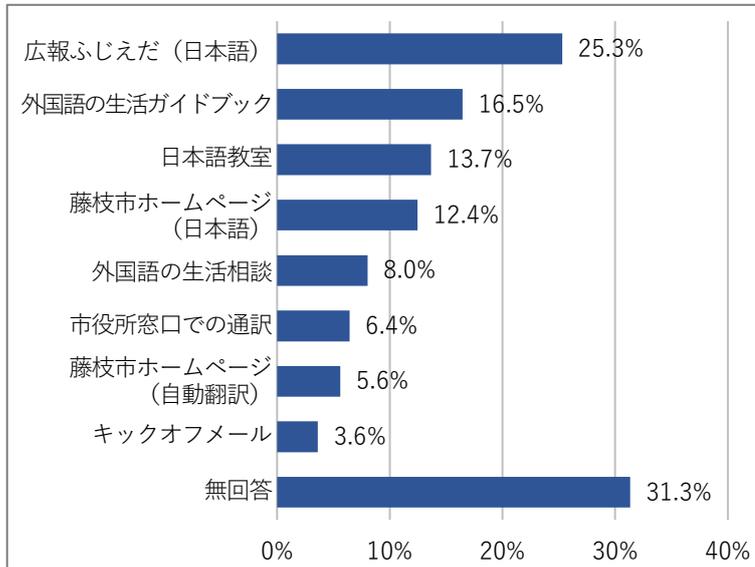
「SNS (Facebook・Twitter)」が37.3%と続いた。

また、「知人や友人近所の人から」が32.5%、「職場や学校」が30.9%と、口コミでの情報収集を回答した人がそれぞれ3割を超えている。

5 藤枝市についてお尋ねします

Q26 藤枝市が行っているサービスを利用したことはありますか（いくつでも）

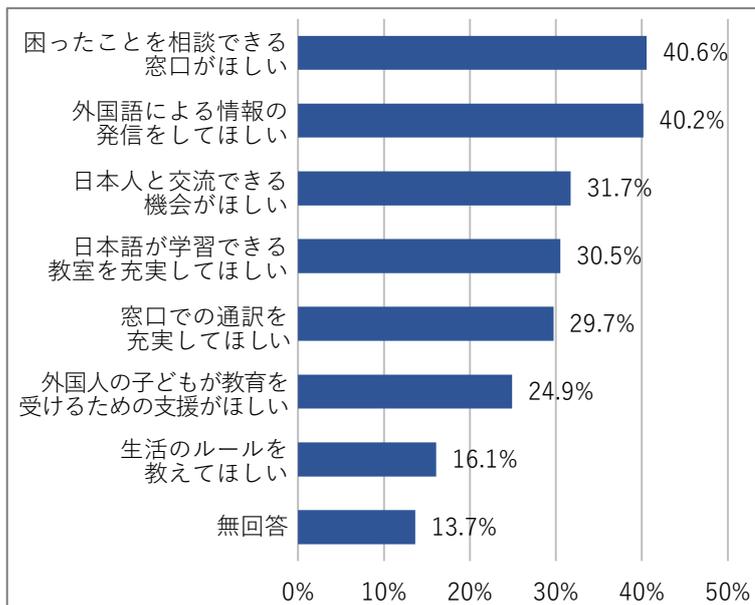
(n=249)



「広報ふじえだ」が25.3%と最も多く、次いで「外国語の生活ガイドブック」が16.5%と多かった。
「無回答」の割合も31.3%と高くなっている。

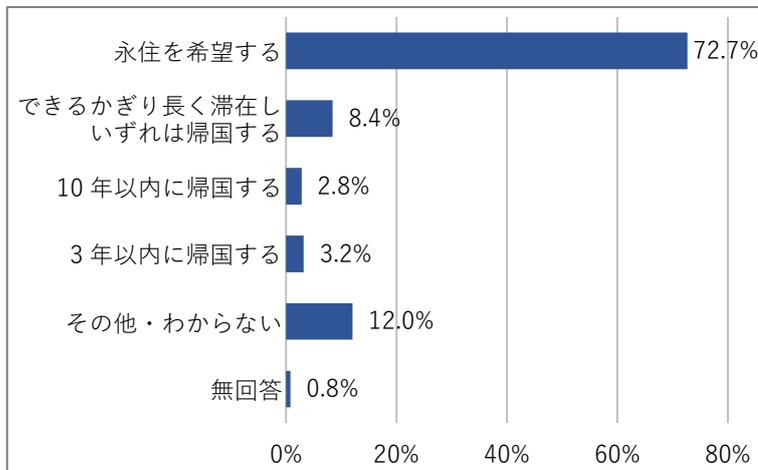
Q27 藤枝市役所に対してどのようなサービスを望みますか（いくつでも）

(n=249)



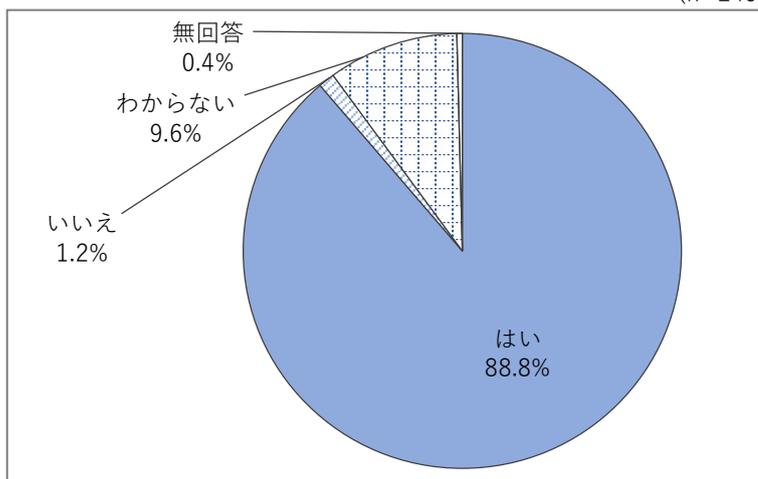
「困ったことを相談できる窓口がほしい」(40.6%)、「外国語による情報の発信をしてほしい」(40.2%)の回答が4割を超えた。また、「日本人と交流できる機会がほしい」(31.7%)「日本語が学習できる教室を充実してほしい」(30.5%)、「窓口での通訳を充実してほしい」(29.7%)といった、コミュニケーションの支援に関する回答もそれぞれ3割程度あった。

Q28 今後、あなたは日本にどのように滞在したいと考えていますか (n=249)



「永住を希望している」が72.7%、「できるかぎり長く滞在し、いずれは帰国する」が8.4%と、長期滞在を希望すると回答した人の合計が81.1%となっており、「10年以内に帰国する」(2.8%)、「3年以内に帰国する」(3.2%)を大きく上回っている。

Q29 これからも藤枝市に住み続けたいと思いますか (n=249)

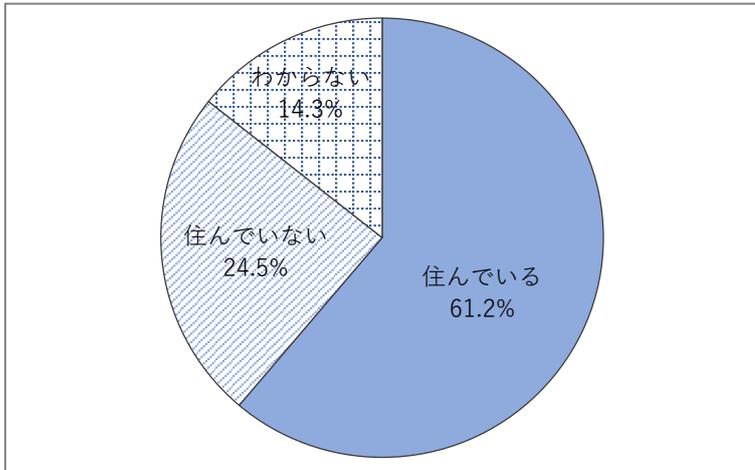


「はい」と回答した人が88.8%と多かった。1.2%ではあるが「いいえ」と回答した人もあった。



問1 あなたが住む地域に外国人住民が住んでいますか。一つだけ○をつけてください。

(n=237)

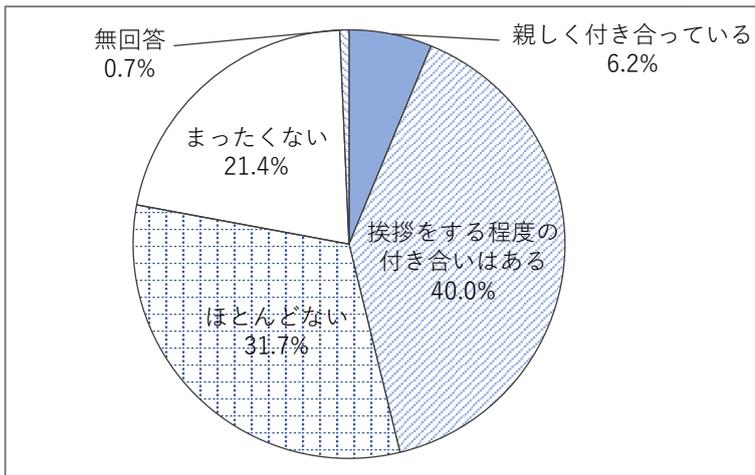


「住んでいる」と答えた人が61.2%と、「住んでいない」の24.5%を大きく上回っている。一方で「わからない」が14.3%と一定数あり、現状把握ができていない状況も伺える。

※次の問2・問3は、問1で「1 住んでいる」を選択された方にお聞きします。

問2 地域の外国人住民との付き合いはありますか。一つだけ○をつけてください。

(n=145)

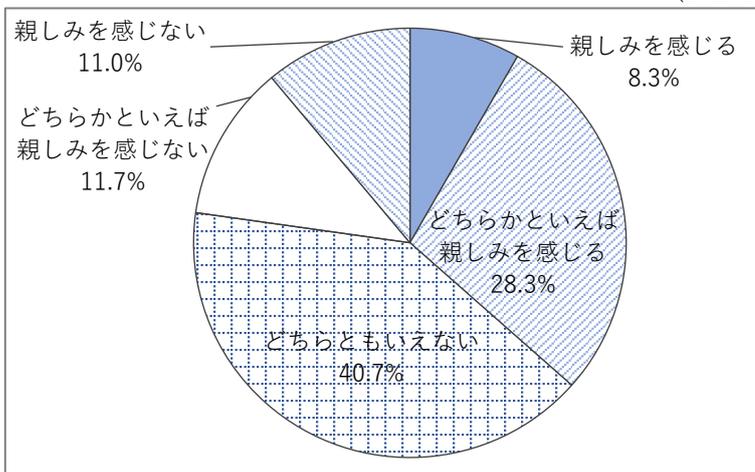


「挨拶をする程度の付き合いはある」が40.0%と最も多いが、「ほとんどない」(31.7%)、又は「まったくない」(21.4%)と答えた人の合計が半数を超えた(53.1%)。

また、「親しく付き合っている」人の割合は、6.2%と少なかった。

問3 地域の外国人住民をどのように感じていますか。一つだけ○をつけてください。

(n=145)



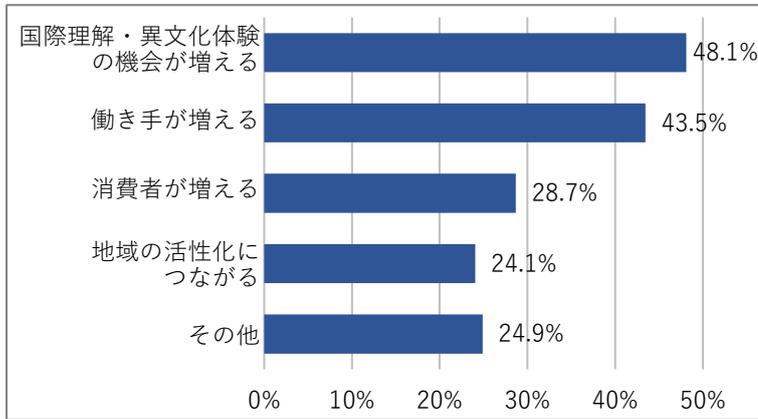
「どちらともいえない」と回答した人の割合が40.7%と最も高かった。

「親しみを感じる」(8.3%) 「どちらかといえば親しみを感じる」(28.3%)と回答した人の合計割合は36.6%となっており、「親しみを感じない」(11.0%) 「どちらかといえば親しみを感じない」(11.7%)と回答した人の割合(22.7%)を上回っている。

問4

入管法の改正などにより、今後地域に外国人住民が増えることが見込まれますが、外国人が増えることの影響と考えることはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

(n=237)

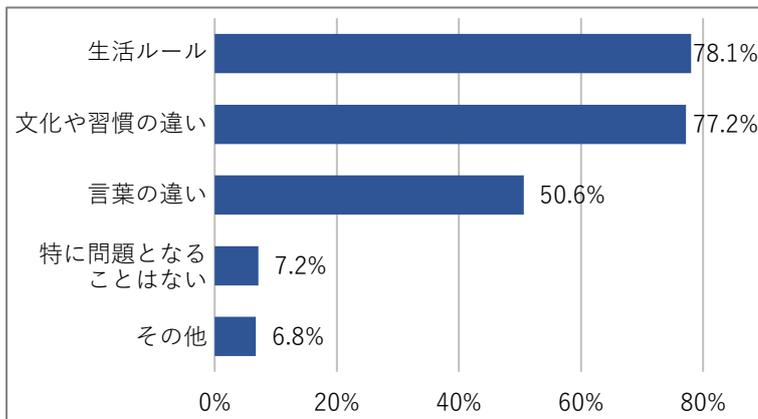


「国際理解・異文化体験の機会が増える」(48.1%)、「働き手が増える」(43.5%)と回答した人が多く、4割を超えた。また、「その他」が24.9%であったが、内容は、文化・習慣の違いによる生活環境や治安の悪化を心配する意見が多かった。

問5

外国人住民との共存でこれまでに課題となったこと、または今後課題になると思われるものはありますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

(n=237)



「生活ルール」(78.1%)と「文化や習慣の違い」(77.2%)の回答が7割を超えている。また、「言葉の違い」(50.6%)と回答した人も5割を超えた。一方で、「特に問題となることはない」と回答した人は7.2%と少なく、多くの人が課題を感じていることがわかった。

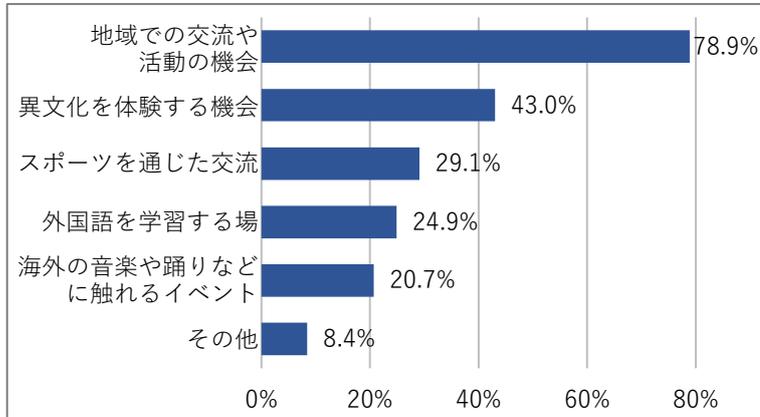
「その他」としては
 ・生活ルールの中でも「ゴミ出し」の徹底
 ・地域活動への参加促進

などの意見があった。

問6

外国人住民との相互理解を深めるためにどのような機会があれば良いと思いますか。
 当てはまるものすべてに○をつけてください。

(n=237)

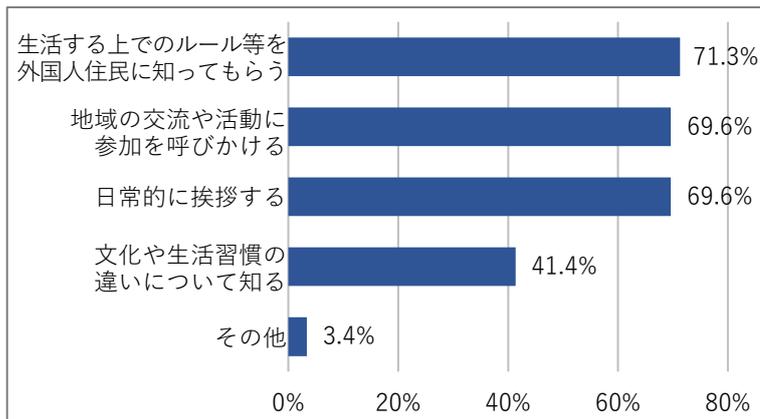


「地域での交流や活動の機会」が78.9%と最も多く、「異文化を体験する機会」(43.0%)、「スポーツを通じた交流」(29.1%)が続いた。「その他」としては、
 ・日本の生活、文化、習慣などを知ってもらう機会
 ・転入時の町内会への参加促進などの意見があった。

問7

外国人住民との相互理解を深めるために地域で必要と思うことは何ですか。
 当てはまるものすべてに○をつけてください。

(n=237)



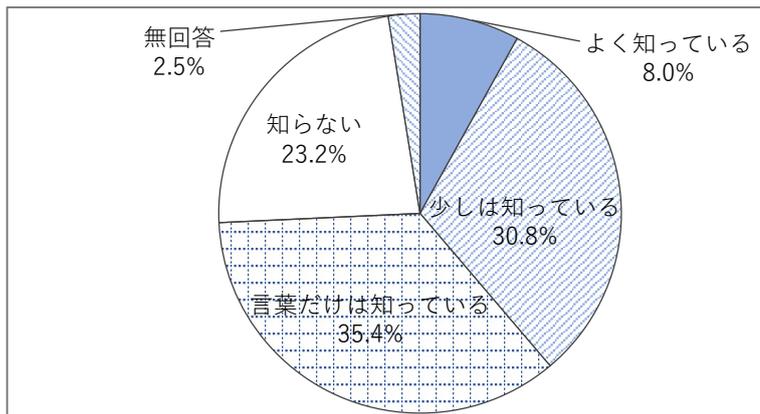
「生活する上でのルール等を外国人住民に知ってもらう」が71.3%、「地域の交流や活動に参加を呼びかける」と「日常的に挨拶する」が69.6%と、高い割合の回答があった。一方で「文化や生活習慣の違いについて知る」は41.4%と、他の項目に比べると低くなっている。

「その他」としては
 ・関わることに価値を感じる
 ・組長が組員を紹介し、共通ルール等説明するなどの意見があった。

問8

「多文化共生」という言葉・考え方について、どの程度ご存じですか。
 一つだけ○をつけてください。

(n=237)



「言葉だけは知っている」(35.4%)、「少しは知っている」(30.8%)と回答した人が多く、「よく知っている」(8.0%)を含めた合計は74.2%となった。一方で、「知らない」と回答した人も23.2%と一定数あった。

2 計画策定の経過

| ねんがっぴ 年月日 | かいぎとう 会議等 | ないよう 内容 |
|---------------------------|---|--|
| 2019年 5月 23日 | ぎょうせいけいえいかいぎ 行政経営会議 | けいかくさくていほうしん しょうにん 計画策定方針の承認 |
| 5月 24日 | だい かいちょうないさくていさぎょうぶかい 第1回庁内策定作業部会 | けいかくさくていほうしん せつめい 計画策定方針の説明 |
| 6月 6日 ~ 6月 18日 | じ ち かいちょうおよ ちょうないかいちょう 自治会長及び町内会長に たい 対するアンケート調査 | しない じ ち かいちょう ちょうないかいちょう 市内自治会長・町内会長 |
| 6月 10日 | だい かいさくていこんわかい 第1回策定懇話会 | けいかくさくていほうしん せつめい 計画策定方針の説明 |
| 6月 20日 | し ぎ かい とう む ぶん ぎ ょう い い ん かい 市議会総務文教委員会 | けいかくさくていほうしん せつめい 計画策定方針の説明 |
| 7月 9日 | だい かいちょうないさくていさぎょうぶかい 第2回庁内策定作業部会 | こっし たいけいあん けんとう 骨子・体系案の検討 し ざ く けんとう 施策の検討 |
| 7月 3日 ~ 7月 19日 | がいこくじんじゅうみん たい 外国人住民に対する アンケート調査 | ざいじゅうがいこくじんじょうい こく 在住外国人上位5か国 (フィリピン・中国・ブラジル・ ベトナム・ペルー) |
| 8月 26日 | だい かいさくていこんわかい 第2回策定懇話会 | こっし たいけいあん ほうこく 骨子・体系案の報告 じっしじぎょう かん けんとう 実施事業に関する検討 |
| 10月 1日 | だい かいちょうないさくていさぎょうぶかい 第3回庁内策定作業部会 | けいかくあん けんとう 計画案の検討 |
| 10月 11日 | だい かいちょうないさくていいんかい 第1回庁内策定委員会 | けいかくあん けんとう 計画案の検討 |
| 10月 18日 | し ぎ かい とう む ぶん ぎ ょう い い ん ぎ ょう ぎ かい 市議会総務文教委員協議会 | けいかくあん かん いけんちょうしゅ 計画案に関する意見聴取 |
| 10月 30日 | だい かいさくていこんわかい 第3回策定懇話会 | けいかくあん かん きょうぎ 計画案に関する協議 |
| 11月 12日 | ぎょうせいけいえいかいぎ 行政経営会議 | けいかくあん しょうにん 計画案の承認 |
| 12月 10日 | し ぎ かい とう む ぶん ぎ ょう い い ん かい 市議会総務文教委員会 | けいかくあん ほうこく 計画案の報告 パブリックコメント実施予告 |
| 12月 19日 | し ぎ かい ぜん い ん ぎ ょう ぎ かい 市議会全員協議会 | けいかくあん ほうこく 計画案の報告 パブリックコメント実施予告 |
| 12月 25日 ~ 2020年 1月 25日 | パブリックコメントの実施 | |
| 2月 17日 | ぎょうせいけいえいかいぎ 行政経営会議 | パブリックコメント結果報告 けいかくさいしゅうあん けつてい 計画最終案の決定 |
| 2月 18日 | だい かいさくていこんわかい 第4回策定懇話会 | パブリックコメント結果報告 けいかくさいしゅうあん ほうこく 計画最終案の報告 |
| 3月 10日 | し ぎ かい とう む ぶん ぎ ょう い い ん かい 市議会総務文教委員会 | パブリックコメント結果報告 けいかくさいしゅうあん ほうこく 計画最終案の報告 |

3 多文化共生推進計画策定懇話会名簿 (敬称略)

(任期：2019 (令和元) 年6月1日から 2020 (令和2) 年3月31日まで)

| 氏名 | 推薦団体等 | 備考 |
|-------------------|------------------------|------|
| 高畑 幸 | 静岡県立大学国際関係学部教授 | 会長 |
| 小口 章治 | 藤枝商工会議所 | 職務代理 |
| 池谷 照代 | 藤枝市男女共同参画推進センター運営協議会 | |
| 上山 優 | 株式会社ジャパン・ベリー (外国人雇用企業) | |
| 北川 エレイン | 藤枝市内在住外国人 | |
| 工藤 道夫 | 藤枝市自治会連合会 | |
| 鈴木 宏征 | 藤枝市教育委員会 (青島北小学校長) | |
| TRAN THI THIEN MY | 藤枝市内在住外国人 | |
| 藤田 和成 | 藤枝市地域防災指導員連絡会 | |
| 山口 幸子 | 藤枝市国際友好協会 | |

オブザーバー

| | | |
|-------|-------|--|
| 山梨 秀樹 | 藤枝市理事 | |
|-------|-------|--|

4 ようごかいせつ 用語解説

● ざいりゅうしかく 在留資格

• えいじゅうしゃ 永住者

ざいりゅうきかん せいげん す つづ ひと こうどう せいげん
在留期間の制限なく住み続けることができる人。行動の制限もありません。

• ていじゅうしゃ 定住者

いってい きかん ねんまた ねん もう にほん ざいりゅう ひと にっけいじん
一定の期間（3年又は1年）を設けて日本に在留することができる人。日系人やその
はいぐうしゃ えいじゅうしゃ じっし おお しかく こうしん ひつよう
配偶者、永住者の実子などが多く、資格の更新が必要となります。

• ぎのうじっしゅうせい 技能実習生

がいこくじん にほん ぎのう しゅうとく かいほつとじょうちいき けいざいはってん きよ もくてき
外国人が日本で技能を習得し、開発途上地域の経済発展に寄与することを目的に、
1993(平成5)年に制度化された在留資格。定められた80職種について、さいちよう ねん ざいりゅう
資格が認められており、2018(平成30)年度末時点で、全国に約33万人在留しています。

• とくていぎのう 特定技能

しょうしこうれいか ともな ひとでぶそく たいおう へいせい ねん がつ かいせいにゆうかんほう
少子高齢化に伴う人手不足への対応として、2019(平成31)年4月の改正入管法に
より創設された在留資格。かいご けんせつ のうぎょう ぎよぎょう しゅくはく がいしょくぎょう
介護・建設・農業・漁業・宿泊・外食業などの14分野に
じゅうじ がいこくじん つうさん ねんかん とくていぎのう ごう けんせつ ぞうせん ぱくようこうぎょう
従事する外国人について、通算5年間(特定技能2号：建設、造船・船用工業については
むきげん ざいりゅう みと
無期限)の在留が認められます。

● キーパーソン

かぎ ひと いみ そしま おお えいぎょう も じゅうよう やくわり
「鍵となる人」の意味で、組織やコミュニティにおいて大きな影響を持ち、重要な役割
を担う中心人物のことをいいます。

● ALT

「Assistant Language Teacher」の略。
しょう ちゅうがっこう ごがくしどう おこな がいこくごしどうじょしゅ
小・中学校などで語学指導を行う外国語指導助手。

● ユニバーサルデザイン

ぶんか げんご こくせき ねんれい しょうがい うむ おお ひと りよう
文化・言語・国籍や年齢・障害の有無にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できる
ようなデザインのことで、けんちく せつけい せいひん えもじ つか
建築や設計・製品のほか、絵文字(ピクトグラム)を使った
わかりやすい情報(じょうほう)の伝達(でんたつ)なども含まれます。

ふじえだ し た ぶん か きょうせい すいしんけい かく
藤枝市多文化共生推進計画

はっこう 2020 (令和2) 年3月
発行

へんしゅう ふじえだ し しみんぶんか ぶ だんじょきょうどうさんかく た ぶん かきょうせい か
編集 藤枝市 市民文化部 男女共同参画・多文化共生課

〒426-8722 しずおかけんふじえだ し おかでやま ちょうめ ばん ごう
静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

TEL 054-643-3198 / FAX 054-643-3327

URL <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>



藤枝市
Fujieda City

多文化共生とは

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（総務省）